

まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち

5 May
2025

令和7年5月2日発行
(毎月第1金曜日発行)
No.770

広報

やまつり

Public
Relations
Yamatsuri

【まちの財政公表】(p2-3)

令和6年度下半期
補正予算状況等について

【農業委員会だより】(p4-5)

会長就任・退任の挨拶
農業委員会委員・農地利用最適化推進委員紹介

【Health information】(p8)

介護予防教室『わんあっぷ』開催のお知らせ

【行政NAVI】(p10)

令和7年度各行政区長さんへ委嘱書交付

【地域おこし協力隊活動ダイアリーVOL90】(p14-15)

Main presenter
藤谷隊員・若林隊員・眞野隊員・畠山隊員

基金の状況

●より良い町づくりを目指して基金を有効活用

令和6年度末現在において、町が所有している基金の状況は次のとおりです。

単位▶千円				
区 分	令和5年度	令和6年度	増 減	基 金 の 説 明
財政調整基金	1,727,655	1,669,870	▲57,785	大幅な減収や災害の発生等に備えるための基金
減債基金	418,991	341,477	▲77,514	町債の繰上償還財源のための基金
公共施設等整備基金	1,150,137	1,200,439	50,302	公共施設や備品の計画的な整備に充てるための基金
21.ふるさとづくり基金	102,862	103,164	302	町民の人材育成事業のための基金
ふるさとづくり基金	21,180	17,851	▲3,329	総合計画を基にした豊かな町づくりのための基金
福祉基金	465,736	465,746	10	高齢者事業のための基金
地域産業振興基金	297,300	294,208	▲3,092	農林水産業、商工観光業振興のための基金
地域振興基金	64	64	—	地域における福祉活動等のための基金
土地開発基金	100,014	100,016	2	公共の利益のための取得事業の基金
ふるさと水と土保全基金	10,395	10,396	1	土地改良施設事業のための基金
高田基金	103,546	103,548	2	未来を担う子供たちの人材育成のための基金
もったいない図書館基金	1,139	2,139	1,000	図書館の設備資金のための基金
学校基金	15,546	15,547	1	小・中学校校舎等施設整備事業のための基金
森林環境譲与税基金	26,922	34,218	7,296	間伐や木材利用の促進等、森林整備のための基金
合 計	4,441,487	4,358,683	▲82,804	

財産の状況

令和6年度末現在において、町が所有している財産状況は次のとおりです。

単位▶㎡				
区 分	土地(地積)	建物(延床面積)		
行 政 財 産	本庁舎	3,168	1,300	
	その他の	警察(消防施設)	848	-
	行政機関	その他の施設	-	-
	学校	55,317	11,971	
	公共用財産	公営住宅	19,157	6,761
		公園	38,130	-
		その他の施設	145,458	24,559
	山林	-	-	
	その他	-	-	
	計	262,078	44,591	
普 通 財 産	宅地	86,774	6,829	
	田畑	3,188	-	
	山林	3,524,662	-	
	その他	24,047	-	
	計	3,638,671	6,829	
合 計	3,900,749	51,420		

町債の状況

令和6年度末現在の町債残高は次の通りです。(令和7年3月末)

単位▶千円			
区 分	令和5年度末 残	令和6年度末 残	
1. 普通債	3,251,640	2,792,260	
(1) 総務	281,935	245,623	
(2) 民生	860,724	715,683	
(3) 衛生	44,980	31,439	
(4) 農林水産業	45,200	39,130	
(5) 商工	206,054	214,190	
(6) 土木	511,246	479,039	
(7) 消防	130,622	104,247	
(8) 教育	1,170,879	962,909	
2. 災害復旧債	50,020	44,064	
(1) 農林水産業	7,278	6,128	
(2) 土木	42,742	37,936	
(3) 教育	-	-	
3. その他	743,587	624,404	
(1) 減税補てん償等	383	-	
(2) 臨時税収補てん償	2,400	1,200	
(3) 臨時財政対策債	740,804	623,204	
計	4,045,247	3,460,728	

地方自治法並びに町条例の規定に基づき令和6年度下半期(令和6年10月～令和7年3月)における補正予算状況、基金、町有財産及び町債の状況についてお知らせします。

まちの 財政状況

単位▶千円									
会計名	9月定例会後の 予算額	10月9日 専決	11月15日 臨時会	12月 定例会	1月9日 定例会	3月 定例会	3月28日 臨時会	3月31日 専決	令和 6年度 最終予算
一般会計	4,826,834	5,414	4,441	39,869	66,991	△127,967	△87,845	64,811	4,792,548
国保	615,771	19	0	△2,243	0	6,417	0	△21,211	598,753
工場	1,878	0	0	0	0	△235	0	0	1,643
宅造	15,748	0	0	0	0	715	0	0	16,463
介護	664,777	0	0	△5,458	0	746	△13,094	370	647,008
後期高齢	150,867	0	0	517	0	6,608	0	△6500	157,342
雲園	613	0	0	0	0	△290	0	0	323
合 計	6,276,488	5,433	4,441	32,685	66,991	△114,006	△100,939	42,987	6,214,080

一般会計補正予算の主な内容

10月専決(補正予算第4号)
▶補正予算額…5,414千円
歳入歳出において、衆議院議員総選挙費5,414千円を計上しました。
11月臨時会(補正予算第5号)
▶補正予算額…4,441千円
歳入において、物件移転補償金4,411千円を増額しました。歳出において、電柱等移設工事費6,790千円を増額しました。教育費において、建物劣化状況等調査委託料929千円を計上しました。

12月定例会(補正予算第6号)
▶補正予算額…39,869千円
歳入において、減収補填特例交付金を交付決定額に合わせて22,980千円を増額しました。国庫支出金において、児童手当負担金7,197千円、寄附金において、企業版ふるさと納税寄附金999千円をそれぞれ増額しました。歳出において、障がい者自立支援費8,315千円を増額しました。農林水産業費において、農業施設等補修工事設計委託料3,000千円、商工費において、滝川渓谷整備測量設計委託1,371千円を増額しました。

1月9日専決(補正予算第7号)
▶補正予算額…66,991千円
歳入において、固定資産税1,655千円を増額しました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金51,448千円、物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業補助金2,126千円、繰入金において、町財政調整基金繰入金10,000千円を増額しました。歳出において、重点支援地方交付金低所得者世帯支援枠事業21,899千円、物価高騰対応生活困窮世帯助成金事業4,019千円、重点支援交付金クーポン券事業33,083千円をそれぞれ計上しました。

3月定例会(補正予算第8号)
▶補正予算額…△127,967千円
歳入において、普通交付税を交付決定額に合わせて65,353千円を増額しました。寄附金において、矢祭町ふるさとづくり寄

附金4,030千円を増額しました。一方で、法人町民税の現年課税分75,759千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金7,076千円、矢祭町財政調整繰入金70,000千円、諸収入において、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金7,387千円を減額しました。歳出において、ふるさとづくり寄附金4,030千円、高田基金積立金11,295千円を増額しました。一方で障がい者自立支援費7,010千円、個別予防接種委託料10,502千円、ふくしま森林再生事業委託料12,800千円、土木費において、道路橋梁等工事費14,755千円をそれぞれ減額しました。

3月臨時会(補正予算第9号)
▶補正予算額…△87,845千円
歳入において、地方消費税交付金を交付決定額に合わせて22,234千円を増額しました。一方で、デジタル基盤改革支援補助金6,644千円、園芸生産拠点育成支援事業補助金26,818千円、矢祭町財政調整基金繰入金30,000千円、町債において、滝川渓谷遊歩道木橋整備事業35,000千円を減額しました。歳出において、公共施設等整備基金積立金50,067千円を増額しました。農林水産業費において、園芸生産拠点育成支援事業費17,577千円を減額しました。また、すこやか赤ちゃん誕生祝金2,700千円、滝川渓谷遊歩道木橋整備工事33,315千円、道路橋梁等工事費7,000千円、耐震性貯水槽工事費6,200千円、やまつりこども園空調機設置工事3,116千円を事業費確定に合わせて減額しました。

3月専決(補正予算第10号)
▶補正予算額…64,811千円
歳入において、特別交付税81,383千円、森林環境譲与税7,815千円、株式等譲渡所得割交付金3,099千円、法人事業税交付金2,236千円を交付額決定に合わせて増額しました。一方で、障がい者自立支援費等負担金5,958千円、矢祭町財政調整基金繰入金20,000千円を減額しました。歳出において、森林環境譲与税積立金7,815千円を増額しました。一方で、障がい者自立支援費17,521千円、環境情報センター保守負担金4,001千円、団員出動報酬6,380千円をそれぞれ減額しました。



金澤芳衛 (69)
【推薦者等】
中石井地区農事組合



古市利夫 (66)
【推薦者等】
宝坂地区農事組合



滑川裕之 (64)
【推薦者等】
上関河内区長



佐川晴美 (73)
【推薦者等】
小田川区長



金澤洋子 (64)
【推薦者等】
個人推薦

令和7年4月1日付で任命された
農業委員会委員をご紹介します

農業委員会委員



古市健吾 (70)
【推薦者等】
地区推薦（個人）



海野浩一 (71)
【推薦者等】
山野井農事組合長



菊池良信 (58)
【推薦者等】
地区推薦（個人）



緑川茂康 (66)
【推薦者等】
下石井区長



石井康行 (65)
【推薦者等】
高野谷地区・追分
区



片野勝男 (71)
【担当】
宝坂地区



金澤孝明 (67)
【担当】
東館・小田川地区



藤田政吉 (68)
【担当】
戸塚・金沢・山野
井地区



熊田伸隆 (55)
【担当】
下石井地区



星 達也 (64)
【担当】
中石井地区

令和7年4月8日付で委嘱された
農地利用最適化推進委員をご紹介します

農地利用最適化推進委員紹介



谷田部馨 (63)
【担当】
内川・茗荷地区



谷田部正 (66)
【担当】
関岡・高山地区



柏 正二 (71)
【担当】
上関河内・大坂地区



立花 洋 (60)
【担当】
下関河内地区



菊池義雄 (62)
【担当】
東山地区



KENGO FURUICHI

農業委員会会長
古市 健吾

会長就任の挨拶

この度、矢祭町農業委員会の委員長に就任しました下関河内地区の古市健吾です。

日頃より農業委員会の活動にご理解とご協力をいただいている農業者の皆様、に、心より感謝申し上げます。私が拝命いたしました

矢祭町の農業は、地域経済の基盤であり、食料供給において重要な役割を担っています。しかし、近年は農業従事者の高齢化や担い手不足、農地利用の最適化など、様々な課題に直面しています。

また、現在の農業情勢は決して良好ではありません

ん。一般企業等の賃金が上がる中、物価が高騰し、農産物も若干値上がりしましたが、燃料や資材の高騰により、依然として厳しい状況が続いています。さらに、アメリカへの農産物の輸出に関しては、高関税が課せられるとされています。

農業委員会として様々な課題を克服し、矢祭町の農業を活性化するために、農業関係者の皆様の声をしっかりと受け止め、農業振興のための政策提言や農地利用の最適化に向けた取り組みを進めてまいります。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、会長就任の挨拶とさせていただきます。

会長退任の挨拶

令和4年度の農業委員会役員改選により会長に就任し、新たな農業委員や農地利用最適化推進委員とともに、農地等の利用最適化の推進、担い手への農地利用の集積や集約化、遊休農地の発生防止や解消、新規参入の促進による農地等の利用効率化などを目標として、農業委員会の活動に取り組んでまいりました。

しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻以降から世界経済の変動による物価の高騰や担い手不足による遊休農地の増大など、農業を取り巻く環境は依然として大変厳しい状況が続いております。

また、今後は新たな会長が就任し、引き続き地域農業の発展に向けて尽力され、さらなる飛躍を遂げることを期待すると共に、私自身この3年間で培った経験を糧にし、微力ではございますが、矢祭町の農政や農業振興の発展に少しでも役立つことができれば幸いです。

今後とも農業委員会の活動に対してご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、退任の挨拶とさせていただきます。



YASUYUKI ISHII

農業委員会前会長
石井 康行

New Face

令和7年4月1日付採用職員をご紹介します。

事業課 立花優実



Yumi Tachihana

この度、事業課産業グループに配属となりました。新しい環境に身を置くこととなり、慣れないことが多く、日々の業務においては大変なことが多いですが、これからは様々な事業を通して一日でも早く仕事を覚え、町民の皆様のお役に立てるよう、精進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

自立総務課 金澤拓海



Takumi Kanazawa

4月より自立総務課滞納整理グループに配属となりました。地元である矢祭町で働くことができ、大変嬉しく思っております。自分にできる仕事を毎日少しずつ増やしていき、町民の皆様のため努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

町職員人事異動

令和7年4月1日付

【課長相当職】新任（前任）

▼自立総務課長兼山村開発センター所長兼ふるさと創生推進センター所長：古市賢（事業課長兼リフレッシュふるさとランド所長兼農業委員会事務局所長）／町民福祉課長兼保健福祉センター所長：緑川大輔（自立総務課主任主査兼企画財政グループ長）／事業課長兼リフレッシュふるさとランド所長兼農業委員会事務局所長：大森秀一（町民福祉課長兼保健福祉センター所長）／教育課長兼中央公民館長兼学校給食センター所長兼体育センター館長：高宮由佳（教育課主幹兼学校教育グループ長）／やまつりこども園副園長：菊池美紀（やまつりこども園主幹教諭兼幼児教育部長）

【係長相当職】新任（前任）

▼自立総務課主査兼総務グループ長：大槻翔（自立総務課総務グループ主査）／自立総務課主任主査兼企画財政グループ長：鈴木薫（自立総務課主任主査兼総務グループ長）／自立総務課主査兼滞納整理グループ長：古市龍也（自立総務課総務グループ主査（白河地方広域市町村圏整備組合事務局派遣））／町民福祉課主査兼福祉保険グループ長：篠田健太郎（自立総務課主査兼滞納整理グループ長）／町民福祉課主査兼生活環境グループ長：永井竜二（事業課事業グループ主査）／町民福祉課主査兼町民グループ長：小林亮（町民福祉課町民グループ主査）／事業課主任主査兼事業グループ長：益子卓也（町民福祉課主任主査兼生活環境グループ長）／事業課主査兼地域振興グループ長：熊

事業課 菊池孝光



Takamitsu Kikuchi

この度、事業課地域振興グループに配属となりました。新たな環境の中で仕事に取り組み、目まぐるしい日々を過ごしております。まだまだ未熟ではありますが、矢祭町の発展に少しでも寄与できるよう尽力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

町民福祉課 佐藤美雨



Minu Satou

この度、町民福祉課福祉保険グループに配属されました。まだまだ分からないことが多く、ご迷惑をおかけしてしまうこともあるかと思いますが、一日でも早く仕事を覚え、町民の皆さんのお役に立てるように一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

やまつりこども園 金澤香恋



Karen Kanazawa

今年度からやまつりこども園の幼児教育部に勤務させていただきます。金澤香恋です。矢祭町の元気な子どもたちのため、そして、保護者の皆様や町民の皆様のお役に立つことができるように一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

やまつりこども園 鈴木さやか



Sayaka Suzuki

この度、やまつりこども園で働かせていただきます鈴木さやかと申します。幼稚園の先生になることができ、矢祭町で働けることを嬉しく思っています。子どもたちと一緒に元気に明るく過ごしながら一緒に成長していけるよう精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。

令和7年3月31日付

【退職】

▼自立総務課長兼山村開発センター所長兼ふるさと創生推進センター所長：鈴木直人／自立総務課総務グループ主査：小林宏美／事業課産業グループ主任主事：藤田友佳子

【係員】新任（前任）

▼自立総務課総務グループ主査：藤田由香里（町民福祉課主査兼町民グループ長）／自立総務課総務グループ主任主事：緑川佳苗（事業課産業グループ主任主事）／自立総務課総務グループ主査：益子賢介（自立総務課滞納整理グループ主査）／自立総務課総務グループ主任主事：菊池朋樹（事業課産業グループ主任主事）／事業課産業グループ主任主査：菊池基之（教育課長兼中央公民館長兼学校給食センター所長兼体育センター館長）／事業課地域振興グループ主任主事：菊池吉昭（事業課産業グループ主任主事）／やまつりこども園主任教諭：前田雅美（やまつりこども園主任保育士）／やまつりこども園主任教諭：鈴木有子（やまつりこども園副園長）／やまつりこども園保育士：莊司聖奈（やまつりこども園教諭）

那須町の道の駅には魅力がいっぱい！

～美味しいグルメや特産品をお楽しみください～



平成26年1月、栃木県（大田原市・那須塩原市・那須町・那珂川町）・福島県（棚倉町・矢祭町・塙町）・茨城県（大子町）の2市6町による「八溝山周辺地域定住自立圏」が形成されました。圏域の地域活性化につなげる取り組みの一環として、圏域市町のPR情報をお届けします。

道の駅 那須高原友愛の森

「道の駅 那須高原友愛の森」は、標高470mにあり、那須高原の入口に位置しています。那須観光の拠点として、情報を発信するとともに、買い物、食事、そして体験施設を備えた道の駅です。

令和6年7月には、これまで別々の施設として営業してきた農産物直売所と物産センターを集約した「那須高原口イヤルマルシェ」が新たにオープンしました。

マルシェでは、那須高原の新鮮な農産物や特産品を取りそろえており、さらに、那須の食の魅力に出会える「なすとらん」と那須の工芸に親しむことのできる「工芸館」も皆さんのお越しをお待ちしています。



地元作家による作品の展示、即売コーナーがあります。制作風景を見学することもできるほか、実際に体験することもできます。



▲「工芸館」季節の飾りや篠工芸、陶芸や木工作品などが並ぶ



▲町制70周年を記念して生まれた「那須口イヤルポーク焼売」

町内で生産された豚肉を使い、食べればジュシーな味わいが口の中に広がります。ウスターソースをつけて召し上がるのがおすすめです。

栃木県那須郡那須町大字高久乙593-8



ホームページ

道の駅 東山道伊王野

「道の駅 東山道伊王野」は、那須町の東部に位置している伊王野地区の国道294号沿いにあります。伊王野地区には古くから街道が通り、今も施設や文化財が残し、伝説や民話が伝わる地区でもあります。

東山道伊王野の名物と言え、大きな2連の水車、そして直径2mの巨大石臼で挽いた地粉を使った美味しい手打ちそばです。さらに、地元の特産物を扱う「物産センター」があり、「あんず館」では、地場産の野菜とお米を使った料理が食べられます。また、そばソフトを扱う「茶屋」も軒を並べています。田園風景に春を感じ、懐かしい雰囲気を感じてみませんか。



伊王野まつり伝承館」伊王野温泉神社の例大祭（11月2・3日）で、お囃子を響かせ、街中を練り歩く2台の山車が展示してあります。例大祭ではそれぞれのお囃子が競い合う「大迫力の出合い」が行われます。



▲伊王野温泉神社付け祭り（那須町無形民俗文化財）で使用される神輿



▲「水車天ざるそば」1,250円

栃木県那須郡那須町大字伊王野459



ホームページ

介護予防教室『わんあっぷ』開催のお知らせ

腰痛対策セミナー（筋力・柔軟性編）

【日程】

5月9日（金）

【講師】

菊地健太氏（株式会社はなひろ理学療法士）

【内容】

①腰痛発生のメカニズムを知る

- ・腰痛の原因は、筋力低下？柔軟性低下？
- ・ご自身の筋力＆柔軟性のチェック

②セルフケア、トレーニングの実践

- ・座ってできる筋力、柔軟性アップトレーニング
- ・マッサージよりも全身運動のススメ

【会場】

保健福祉センター大会議室

【定員】

先着40名（要予約）

【開催時間】

13時30分～15時
（途中休憩あり）

【持ち物】

飲み物、動きやすい服装、タオル、やまっぴーカード

【参加申し込み・お問い合わせ】

保健福祉センター町民福祉課健康づくりグループ
（担当▶生田目）☎46-4581

※お申し込みは先着順となります。

※参加費は無料です。

※送迎が必要な方は、事前にご連絡をお願いします。



熱中症を予防しましょう！

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

発表された情報はテレビ、防災無線、SNSを通じて発信されます。

上手に活用して熱中症を予防しましょう！

【熱中症予防対策】

- ・熱中症警戒アラートを活用しましょう
- ・エアコンをしっかりと使いましょう
- ・エアコンが使えない時は、塗れたタオル等を肌にあてうちわであおぐ、または風通しをよくするなどの工夫をしましょう

やまっぴーはかつて健康チャレンジ事業

町では、やまっぴーはかつて健康チャレンジ事業の参加者を募集しています。町の健診を受診した2人に1人は血圧が130/80mmHgを超えています。また、要介護者の3人に1人は高血圧症を有病しています。高血圧やその他生活習慣病予防のために今できることから始めてみませんか。

【日時】

5月20日（火）9時30分～11時30分（高血圧予防講話）

5月22日（木）18時30分～20時30分（筋肉量アップ運動）

【場所】

矢祭町保健福祉センター

【内容】

体組成（筋肉量）測定、野菜摂取量測定、血圧測定

【申込】

5月13日（火）までに電話またはQR

【その他】

昨年の健診時に測定したInBodyの記録がある方はご持参ください

※5月21日（水）に実施される献血の会場（山村開発センター）でも測定できます。

【問い合わせ】

矢祭町保健福祉センター健康づくりグループ☎46-4581



試験職種	一般事務（大学卒程度）、保健師（短大卒程度・資格免許職）
採用予定者人数	若干名
受験資格	【一般事務（大学卒程度）】 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません） 【保健師】 昭和55年4月2日以降に生まれた者で、資格・免許を有する者又は令和8年3月までに取得見込の者。（学歴は問いません）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■試験の方法及び期日、時間

第1次試験 令和7年7月13日（日） 受付時間午前9時から9時30分

- ①教養試験（大学卒程度・短大卒程度・資格免許職） 午前10時から正午
職員として必要な一般知識及び知能について、五肢択一式による筆記試験を行います。
- ②専門試験（保健師）午後1時から2時30分
試験職種職種の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。
- ③一般性格特性検査
一般事務▶午後0時45分から1時20分
保健師▶午後2時45分から3時20分
職員として必要な資質を備えているかを性格の面からみる検査を行います。

第2次試験

第1次試験合格者に対して、小論文・個別面接による試験を行います。

■試験会場

- 第1次試験 福島大学（福島市金谷川1番地）
第2次試験 第1次試験合格者に対して後日通知いたします。

■受験手続

申込用紙の請求 申込用紙は、矢祭町役場で交付か本町ホームページ上の入力フォーム（QRコード読み取り）になります。

※郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「大学卒程度試験申込用紙請求」又は「短大卒程度・資格免許職（保健師）試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

申込の方法 申込用紙に必要事項を記入して、矢祭町役場に提出か、入力フォームにて必要事項を入力してください。

※申込書を郵送する場合は110円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に「大学卒程度試験申込」又は「短大卒程度・資格免許職（保健師）試験申込」と朱書きして必ず簡易書留にて送付してください。

■受付期間

令和7年5月7日（水）から同6月13日（金）まで（執務時間中に限ります。）
※郵便による申込書提出の場合は、6月11日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

■問い合わせ

自立総務課総務グループ ☎0247-46-3131

矢祭町行政分譲地建築助成金

町では、行政分譲地（矢祭ニュータウン）の土地を購入し、住宅を建築する世帯を支援するため、その費用を一部補助します。

■補助の対象となる方

- ①町と行政分譲地の売買契約を締結したもの
- ②行政分譲地に係る売買契約締結後1年以内に建築業者と同地に住宅を新築するための工事請負契約を締結したもの
- ③直近3年度の市町村税の滞納がないもの
- ④申請者及び同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条6号に規定する暴力団員その他の近隣の居住の平穩を著しく害するおそれのある者でないこと

■補助金の額

- ①申請時の1年以上前から町内に住所を有する又は、最後に有してから1年を経過しておらず、かつその期間が1年以上ある場合
▶延床面積3.3平方メートルあたり6万円
 - ②申請時の1年以上前から県内の他市町村に住所を有する又は、最後に有してから1年を経過しておらず、かつその期間が1年以上ある場合
▶延床面積3.3平方メートルあたり8万円
 - ③申請時の1年以上前から県外に住所を有する又は、最後に有してから1年を経過しておらず、かつその期間が1年以上ある場合
▶延床面積3.3平方メートルあたり10万円
- ※1 補助金の上限額は400万円
※2 施工業者の本店が町内にある場合は50万円加算
※3 矢祭町子育て世帯定住支援事業と併用可能
※4 県外から移住する方が申請される場合は福島県の「来て ふくしま 住宅取得支援事業」の加算対象となる

■補助金の申請

工事着手前に矢祭町行政分譲地建築助成金対象住宅認定申請書に添付書類を添えて申請してください。

【添付書類】

- ①誓約書（様式第2号）
- ②建築工事請負契約書の写し
- ③建築工事届の写し
- ④建築工事の図面
- ⑤入居予定者全員の住民票の写し
- ⑥世帯全員の納税証明書（直近3年度分）
- ⑦その他町長が必要と認める書類

矢祭町空き家改修等支援事業補助金

町では、空き家を購入あるいは賃借される方を対象に改修などの費用を一部補助します。

■補助の対象となる住宅

- 本町にある戸建住宅で、下記のいずれかを満たす住宅
- ①3ヶ月以上居住の実態がない住宅
 - ②矢祭町空き家バンクに登録されている住宅

■補助の対象となる方

- ①移住者（県外から本町へ住民票を異動し、生活される方）
 - ②二地域居住者（県外に生活拠点をもち、定期的な滞在のため本町で生活される方）
 - ③子育て世帯（18歳未満の就労していない子どもがいる世帯）
 - ④新婚世帯（婚姻の届出から3年以内の男女（両者とも39歳以下）の世帯
- ※避難者、被災者、既空き家居住者も補助対象となる場合がありますので、ご希望の方はお問い合わせください。

■補助金の額

補助金の額は下記のとおり定めます。①から③は組み合わせてご申請いただけます。

- ①改修に要する費用
▶補助対象経費の1/2以内かつ最大150万円（二地域居住者は最大80万円）
- ②ハウスクリーニングや残置物処分、敷地内の庭木の剪定・除草等に要する費用
▶補助対象経費の1/2以内かつ最大30万円
- ③地域活性化加算額
▶下記ア～エの要件を満たす場合、要件毎に20万円、加算の上限は60万円
ア. 空き家バンクに登録された空き家
イ. 下記の年齢や世帯構成に関する要件を満たすこと
・補助対象者が移住者であり、かつ年齢が39歳以下
・補助対象者が移住者であり、かつ新婚世帯又は子育て世帯
ウ. 矢祭町内業者が改修工事を実施すること
エ. 改修後の住宅に供する部分の床面積が一般型誘導居住面積水準以上

■補助金の申請

空き家改修等支援事業補助金交付申請書に添付書類を添えて申請してください。

【添付書類】

- ①事業計画書（様式第11号）
- ②交付申請に関する誓約書
- ③空き家であることの証明書
- ④現住所の住民票（世帯全員分）
- ⑤空き家の現況がわかる写真
- ⑥改修等に係る部位を明記した図面
- ⑦見積書又は改修内容がわかる書類
- ⑧地域活性化加算の要件に関する書類

※その他書類の添付が必要になる場合があります。

■問い合わせ

事業課地域振興グループ ☎0247-46-4575

矢祭町地域おこし協力隊は、町外のさまざまな地域から集まり、地域づくりに貢献しています。

現在町内にいるのは6名。各メンバーは、JR 水郡線東館駅を中心とした地域の場づくり、文化振興、地域食材を使った商品開発、読書の町づくり推進、スポーツ振興など、多岐にわたるジャンルで活動中です。

町内で協力隊の活動をお見かけの際は、お気軽にお声がけください！



Volume.90
2025.5Update

矢祭町地域おこし協力隊

活動ダイアリー

Let's go!

矢祭中学校 特設デジタル部

令和7年4月9日 対面

www.yamatsuri-juniorhighschool.com



暖かくなり過ごしやすくなってきましたが、皆さんいかがお過ごしですか。読書の町づくり担当、地域おこし協力隊の畠山です。

私は今年度協力隊2年目ということで、新しいことを始めるぞ！と意気込んでいましたが、張り切りすぎて早くも息切れ気味です。ペース配分の大切さを学んでいます。

4月から「あれこれ本と楽しむ活動」として「BookBu」という企画を始めました。本が主役でも脇役でも良く、あれこれ本と絡めてとりあえず試してみよう、それを楽しもうという企画です。BookBu 最初の活動で、ノート制作ワークショップを開催しました。ものづくりの方面から本に触れてみるのも面白いのではと考え、今後も製本ワークショップは年間続けていく予定です。その他にも活動の中で集まった人と一緒に、「こんなことをやってみたいね」とアイデア出しができたと思います。

気になった方はぜひ Instagram から活動のをぞいてみてください。

bookbu_yamatsuri で検索いただくか、こちらの QR からアクセスできます！



こんにちは、読書のまちづくり担当の眞野です。先日の押田製材所大展示会ではありがとうございました！お陰様でとても楽しかったです！

さて、最近は矢祭小学校で子ども司書講座を2回行いました。16日（水）には5年生と「レファレンス」について、22日（火）には3年生と主に「NDC」について学びました。詳しくはインスタグラムで投稿しますので、少々お待ちください！

子どもたちは「これに載っているかも？」「ここにあるかも！」と楽しそうに本を探してくれました。この講座をきっかけに、メディアセンターへ足を運びやすくなればいいな、と思います。

メディアセンターも、いよいよ連休明けから開室予定です。始業式以降、「いつから本を借りられるの？」と顔なじみの子どもたちに言われておりました。お待たせしました。今年度からお昼休みだけでなく、矢小タイムも利用可能となります。昨年度からの常連さんだけでなく、入学したばかりの1年生や、来る機会のなかった子どもたちが読書を楽しめるような空間にしていきたいです！

町民の皆さまはじめまして。私は4月1日より地域おこし協力隊として着任することになりました若林奈那と申します。

普段は、役場の2階にある地域おこし協力隊室や矢祭中学校の特設デジタル部などで活動しています。デジタル部での活動は新しい発見の連続で、中学生との交流を通じて、新たな視点や考え方に触れることができ、私にとっても貴重な経験となっています。一緒に学び、成長し合う時間を楽しみながら活動させていただいています。

また、先輩隊員の方たちはとても優しく、楽しい方々ばかりです。皆さんとのコミュニケーションを通じて地域の文化や特性などを学び、日々の活動をより充実したものにしてきたと考えています。

これから町民の皆さまと様々な場面で関わらせていただくことが増えていくと思いますので、その際には、これまでの先輩隊員と同じように接していただけたら幸いです。どうぞよろしくお願い致します。

こんにちは！場づくり担当の藤谷です。4月のイベント報告をしていきます！4月13日（日）に、結婚支援室×ヒガシダ待合室の第3回コラボイベント『桜の下でおしゃべり BBQ』を開催しました！今回は、初の屋外開催！場所は、結婚支援室のある「リフレッシュふるさとランド」です。沢山の桜の木で囲まれており、満開の時期はとっても綺麗な場所です！

さて、当日はあいにくの雨でバーベキュー日和ではありませんでしたが、屋根付きの場所で、柳屋精肉店さんにお借りしたBBQ セットを使い、おしゃべり BBQ がスタート！初参加の3名を含む総勢14名が参加しました。くじ引きでグループ分けを行い、それぞれがおしゃべりしながらBBQを楽しんでいました。また、「初恋はいつ？」「告白をしたことがある？」など、恋愛を絡めた質問に答えて貰うゲームを行いました！ゲームを通して、全員が話せる機会を作ることができたので特に盛り上がっていました！このイベントを3か月間続けて開催してきたもあり、結婚支援室の方へ足を運ぶ方も増えて来ているようです！

最後に余談ですが、私が婚活イベントを主催している様子を見て、町民の皆さんから「麻莉ちゃんは大丈夫なの!？」と私の婚活を心配してくださるお声がちらほら届いております!…ハハ、頑張ります!!!笑

畠山 青 畝 Seiho Hatakeyama

読書の町づくり担当

東京都清瀬市出身。前職は絵本の製本屋に勤務。甘いものとコーヒーとお茶が好きです。割とよく食べます。

眞野 夏 凜 Karin Mano

読書の町づくり担当

青森県つむ市出身。短大卒業後、地域おこし協力隊に着任。読書、音楽を聴くのが好き。最近は backnumber ばかり。

若林 奈 那 Nana Wakabayashi

デジタル推進担当

東京都中野区出身。専門学校卒業後、地域おこし協力隊に着任。ゲーム、ドラえもんの映画、食べることが好きです。

藤谷 麻 莉 Mari Fujiya

地域の場づくり担当

福島県いわき市出身。前職はアパレル関係。食べ歩き、登山、ピアノ、水泳が趣味。



さわやかな風薫る5月。
心も体もほがらかに、読書を楽しみませんか？

2025.4.1

矢祭もったいない図書館
「第16回 手作り絵本コンクール入賞作品」
ホームページで4月1日より公開中



「第16回 手作り絵本コンクール入賞作品」の電子書籍14作品を、4月1日より矢祭もったいない図書館の公式ホームページで公開しています。
「手作り絵本コンクールのへや」からご覧になれます。気になる絵本をクリックしてみてくださいね。
お手持ちのパソコンやスマートフォンからぜひご覧ください。

URLはこちらから
<https://www.mottainai-toshokan.com/>

INFORMATION ● 今月の休館日：毎週月曜日
※祝日開館（翌火曜日休館）

お問い合わせ：矢祭もったいない図書館 ☎ 46-4646 FAX: 57-7500

- 5.1 THURSDAY
あかちゃん／プレママ・プレパパ
おはなしかい
もったいない図書館 特別書庫
- 5.15 THURSDAY
大人のためのおはなしかい
もったいない図書館 特別書庫
- 5.18 SUNDAY
出前おはなしかい
戸塚文庫 桃ノ木文庫

RECOMMEND

図書館を再発見
貴重な原画を展示しています

館内には手作り絵本コンクール審査委員の絵本作家あべ弘士先生の可愛らしい動物の作品や、郷土資料絵本「吉岡良太夫の生涯〜まっすぐな武士の道〜」作者の掃部千鶴さんが貼り絵で作られた原画が展示されています。ぜひご来館ください。



まちの駅
やまつり

利用無料

休憩スペース
トイレ

営業時間

平日 8:30 ~ 17:00



Facebook

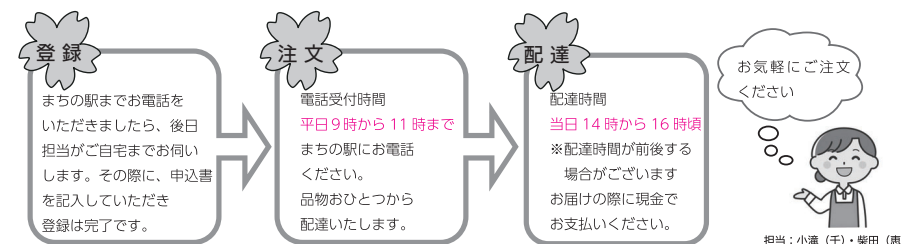
■休憩スペース（無料）

ちょっとした休憩やトイレ、フリー Wi-Fi の利用、コーヒー・紅茶等の無料提供、地域の観光案内、もったいない文庫の取り扱いも行っています。
待ち時間やお買い物の途中など、お気軽にお立ち寄りください。

【買ってくっぺ便】には、買い物代行と移動販売があります

■買い物代行

お買い物にお困りの方はまちの駅やまつりまでお電話ください
町内で購入出来る商品を登録料・手数料無料でお届けします。



【問い合わせ】

まちの駅やまつり ☎ : 0247-57-5659 FAX : 0247-57-5660

■移動販売

●到着時間が前後する場合があります

月曜日 ★内川地区	火曜日 ★石井地区	水曜日 ★宝坂・追分地区	木曜日 ★下関・大井地区
・金澤 利光さん宅 (13:30頃)	・やまつりファーム (13:30頃)	・竹野内地区池の前 (13:30頃)	・中山ニュータウン (13:30頃)
・芳賀 きよ子さん宅 (14:00頃)	・和田 始子さん宅前 (14:00頃)	・古市園芸前 (14:10頃)	・菊池 二郎さん宅 (14:00頃)
・古市 勝弥さん宅 (14:10頃)	・櫻の苑 (14:10頃)	・鶴ヶ池バス停 (14:40頃)	・天神前バス停 (14:20頃)
・茗荷地区 (15:00頃)	・舟見地区 (14:30頃)	・古市 文雄さん宅前 (15:00頃)	・古市理容室前 (14:30頃)
	・せせらぎ荘 (15:00頃)		・佐川商店前 (14:50頃)
			・折屋 (15:40頃)

担当：鈴木（尚）

※大雨、大雪の日は運行を休止する場合があります。また、予告なしに運行を休止する場合がございます。

短歌 矢祭町短歌会四月詠草

川柳 山野井金沢鶴亀会

祈り込め空に念仏赤日の出 原

人の世ってどうして戦絶えないの 通夫

空高々と澄みわたる心で居たい スミエ

青空にトンビが絵をかくのどかさや 千世子

広い空はるかかなたに昼の月 敏伸

夜の星光り輝き美しい 奈美子

花だより聞きつつ庭に舞う雪を 星 初枝

眺めて一日こたつで過ごす 佐川 文江

偶然にテレビに映りし函館の 美しき夜景思い出ふかし

花だより聞きつつ庭に舞う雪を 齋藤 吉民

日光街道いずこも桜 せりの朝小牛にはけをかけやれば 別れがわかるか涙うかべり 片野 盛好

引き揚げて八十年の春となり 比島に学びし「サクラサクラ」よ 片野 税子

それぞれに桜を愛でる人がいて 戸津辺の里は温かなりき 松本 義勝

東北・全国大会出場を果たす

▶ 若鮎チャレンジサポート事業激励金交付式

3月26日(水)、役場町長室において若鮎チャレンジサポート事業激励金交付式が行われ、東北大会出場を果たした学法石川高校1年生の生田目奈さん(ソフトテニス競技)、全国大会出場を果たした学法石川高校2年生の尾亦咲娃さん(ソフトテニス競技)及び埼玉花咲徳栄高校1年生の檜山惇也さん(レスリング競技)に激励金が交付されました。



優秀選手賞1名を表彰

▶ 矢祭町スポーツ協会総会

3月26日(水)、役場第1会議室において矢祭町スポーツ協会総会が開催され、令和6年度事業報告・収支決算報告、令和7年度事業計画・収支予算などが協議されました。また、第78回国民スポーツ大会グラウンドゴルフ競技6位の菊池富夫さんに優秀選手賞が贈られました。

見頃をむかえた戸津辺の桜を撮影

▶ 戸井田楽桜氏来町

3月31日(月)、毎年、福島県内『一本桜』番付表を作成している『桜を愛するアマチュアカメラマンの会』代表及び全日本写真連盟総本部理事の戸井田楽桜氏が戸津辺の桜を訪れ、見頃をむかえた桜の撮影をしました。その後、佐川町長、佐藤商工会長と意見交換を実施しました。

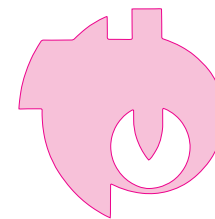


登山等の安全を願い

▶ 滝川溪谷山開き式

4月6日(日)、滝川溪谷第1駐車場において町主催、町観光協会共催のもと滝川溪谷山開き式が開催されました。式では、滝川神社の菊池典比古宮司による安全祈願や関係者による玉串奉奠及びテープカットが行われ、滝川溪谷での登山等の安全を願いました。

TOWN TOPICS



まちの話題

身近な情報を寄せてください。 自立総務課総務グループ
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



交通安全運動の取り組みについて協議

▶ 矢祭町交通対策協議会

3月25日(火)、ユールパル矢祭イベントホールにおいて矢祭町交通対策協議会が行われました。協議会では、棚倉警察署地域交通係巡査部長による交通事故概況の説明後、「どんなときも わすれちゃだめだよ みぎひだり」をスローガンとした令和7年春の全国交通安全運動の取り組み等について協議されました。

21行政区長に感謝状を贈呈

▶ 令和6年度第2回区長会

3月25日(火)、ユールパル矢祭多目的ホールで令和6年度第2回区長会が開催されました。会では、1年間の町行政へのご協力に対する感謝の言葉が佐川町長から述べられ、21行政区長一人一人に感謝状が贈呈されました。また、閉会後には懇親会が開催され、1年間のご苦労をねぎらいました。



街路灯 LED 化の整備支援を要望

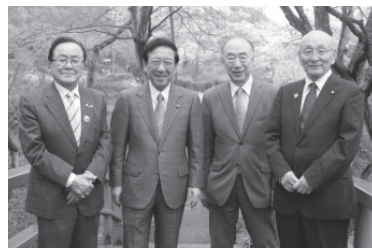
▶ 東館区陳情

3月26日(水)、役場町長室において東館区の3区長が来庁し、地区の街路灯は24年が経過し、2027年には水銀ランプの生産中止または廃止予定となることから街路灯管球の交換及びLED化の整備支援を町に要望し、佐川町長に陳情書を手渡しました。

矢祭山で桜の開花状況などを視察

▶ 白河市長、東白商事（株）取締役会長、埴町長来町

4月11日（金）、白河市の鈴木市長、東白商事（株）の白石取締役会長、埴町の宮田町長が矢祭山を訪れ、佐川町長の案内のもと矢祭山にて桜の開花状況などを視察しました。その後、情報交換会が行われ、4人は積極的に意見を交わし、有意義な時間を過ごしました。



豊田富三氏の功績を称え

▶ 看板除幕式

4月6日（日）、滝川溪谷第1駐車場において滝川溪谷の開発に尽力した豊田富三氏の功績を称え、設置された看板の除幕式が行われました。豊田氏は、「道なき道に道をつくる」という信念のもと情熱をもって整備に努め、多くの観光客を溪谷に案内し、溪谷の素晴らしさを発信しました。



故片野隆さんの遺志により

▶ 寄附採納式

4月14日（月）、役場町長室において故片野隆さんのご遺志により、片野隆洋さんが来庁され、矢祭町のために少しでも役立ててほしいとの願いを込め、矢祭町ふるさと人づくり基金と矢祭町社会福祉協議会にそれぞれ寄附しました。



32名の新入生を迎える

▶ 矢祭小学校入学式

4月7日（月）、矢祭小学校体育館において、矢祭小学入学式が行われました。今年度は32名が入学を許可され、初めて小学校に登校した児童たちは、名前を呼ばれると大きな声で返事をし、これから始まる小学校生活に期待を膨らませていました。

今年度の組合長に委嘱状交付

▶ 令和7年度第1回矢祭町農事組合長会議

4月21日（月）、令和7年度第1回目となる農事組合長会議が山村開発センター大集会室で開催されました。町内48農事組合長を代表して山野井農事組合長の海野浩一さんに委嘱状が交付された後、代表農事組合長の選出、農政関係事業などについて協議されました。



未来に輝く32名が入学

▶ 矢祭中学校入学式

4月7日（月）、矢祭中学校体育館において矢祭中学校入学式が行われました。真新しい制服に身を包んだ32名が伝統ある矢祭中学校への入学を許可されました。担任の先生から名前を呼ばれた新入生は、堂々とした返事で応え、輝かしいスタートをきりました。



町いっぱいのマリーゴールド

▶ 花いっぱい運動

4月23日（水）、町社会福祉協議会が赤い羽根共同募金配分事業により毎年実施している花いっぱい運動が行われました。今年度は矢祭小学校3・4年生を対象に景観まちづくり会協力のもとマリーゴールド300本をプランターに植え、各事業所に配布しました。



元気あふれる24名が入園

▶ やまつりこども園幼児教育部入園式

4月8日（火）、やまつりこども園遊戯室において、やまつりこども園幼児教育部入園式が行われました。今年度は、元気あふれる3歳児24名が新たに幼児教育部に加わり、進級した4歳児、5歳児と合わせて園児数は79名となりました。

議会だより



やまづり

第2回定例会 3月10日～17日

令和7年度一般会計予算49.6億円を可決！

【前年度比11.7%の増】

3月定例会は、3月10日から17日までの8日間の会期で開催され、初日は町長から提案理由の説明が行われ、続いて担当課長から議案の内容説明がありました。

2日目、3日目は一般質問を行い、議員8名が登壇し、町に対して質問を行いました。

4日目は、予算特別委員会が開催され、令和7年度一般会計及び特別会計並びに水道事業及び農業集落排水処理事業会計の予算審査を行いました。

5日目は、会期の延長の議決がなされ、会期を17日まで延長した後、議案審議が行われ、条例の制定2件、辺地に係る総合整備計画の変更1件、令和6年度各会計補正予算9件、令和7年度各会計予算8件、人事案件3件の合計23議案が原案のとおり可決されました。

町長施政方針(要旨)



本町は平成13年10月31日の「市町村合併をしない矢祭町宣言」以来、町民、議会、行政が一体となって取り組む「自立する町づくり」を推進し、「選択と集中」による重点化を図りながら、多様化する町民ニーズや高度化する行政課題に迅速かつ着実に対応するため、地方自治の基本である最小の経費で最大の効果を上げる

べく、努力を重ねてまいりました。

矢祭町のあるべき将来像をしつかりと思い描き、「入るを量りて出づるを制す」の精神をもって、先人から受け継いだ郷土矢祭町を子々孫々に引き継ぐことが、私たち町政執行者に課せられた責務であります。

さて、本町における令和7年度一般会計の予算編成であります。予算編成にあたっては、中長期的な視点に立ち、収支均衡を保持しつつ健全財政の堅持に努めるとともに、「まちが好まき共に生きて笑顔あふれるやまつりまち」を目指すべき将来像に掲げた「矢祭町第6次総合計画」の最

終年度として、本計画施策の総仕上げに向け、「町域の均衡ある発展」と「子どもからお年寄りまでの福祉の向上」につながる予算編成としたところであります。

この基本方針に基づく本年度の重点事業であります。まず、令和7年度は、未来を担う子どもたちが安心して活動できる教育環境を構築するための「矢祭中学校北校舎改修工事」に取り組んでまいります。

次に、少子化対策の一環として、さらなる子育て環境の充実と若者の移住・定住促進に取り組んでまいります。

先程も申し上げましたとおり、人口減少や少子高齢化の進行は、持続可能なま

分譲地建築補助金」を継続して実施するとともに、新たなグループを創設し、移住・定住に関する相談や情報発信など、移住者の受け入れ体制の強化に努めてまいります。

さらに、「子育てサポート日本一」を目指し、今年度から実施しております、こども園・小中学校における「給食費の無償化」をはじめ、「結婚支援事業」や「結婚新生活支援事業」、「特定不妊治療費助成事業」、「出産・子育て応援交付金事業」、「すこやか赤ちゃん誕生祝い金事業」、「地域子育て支援事業」、「保育料の軽減」、「小中学校入学祝い金事業」、「小中学校入学支援運動着等支給事業」、「高校生奨学助成金事業」等を継続して実施し、エネルギー価格や食料品価格が高騰する中で、子育て世代の負担を軽減するとともに、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを積極的に推進してまいります。

次に、復興庁の福島再生加速化交付金を活用して、首都圏の消費者に矢祭産野菜の美味しさを知っていただくための「地域魅力向上発信支援事業」や、町民が地域内外のつながりを活かして地域課題を解決し、誘

客を促進する仕組みを構築するための「旅行需要創出事業」や「地域活性化事業」など、シティブロモーションに取り組みとともに、町民の皆様が愛着や誇りを感じることでできる矢祭ブランドを創造し、矢祭町の食の安全・安心をPRしてまいります。

また、矢祭の魅力を幅広い世代に届けるための「矢祭ファン倶楽部」を創設するとともに、観光誘客を促進するための観光施設の整備や、八溝定住自立圏構成自治体との連携による観光情報の発信、首都圏自治体との文化交流、さらには地域おこし協力隊や地域活性化企業人制度の活用など、各種事業を総合的かつ計画的に実施し、関係人口・交流人口の創出、拡大につなげてまいります。

なお、観光誘客を促進するための観光施設の整備であります。48の様々な滝を有する秘境「滝川溪谷」については、本町の観光スポットの一つであり、近年、登山やトレッキングなど、アウトドアを楽しむ旅行スタイルやレジャーが注目されていることから、今年度に引き続き、溪谷内に設置され、老朽化が進んでいる木橋の修繕工事を実施する

とともに、「滝川の里周辺多目的広場」の整備に着手し、利用者の安全確保と観光資源としての魅力向上に努めてまいります。

また、県立自然公園矢祭山については、町名の由来にもなっている風光明媚な郷土矢祭の象徴であることから、四季折々の景色を楽しむことができる矢祭山公園の拠点づくりとして、これまで、「あゆのつり橋周辺親水広場整備事業」や広場の中央にある「あゆのつり橋」の改修工事に取り組んでまいりました。次年度については、矢祭山遊歩道の周遊性と利用者の安全を確保するための「檜山登山道構造物補修設計」に取り組むとともに、地域活性化企業人制度を活用したキャンピングイベントを開催するなど、観光資源としてのさらなる魅力向上につなげてまいります。

さらに、県指定の天然記念物であり、県内で最も早く咲く桜として、「みちのくの春告げ桜」とも呼ばれる「戸津辺の桜」についても、今年度に引き続き、県指定文化財保存活用事業を活用して、桜の保存整備に取り組んでまいります。

次に、令和7年度は令和3年度からスタートした第

6次総合計画の最終年度であることから、各種事業の進捗と内外情勢の変化を注視しながら、第6次総合計画に掲げた施策の総仕上げに取り組むとともに、若者を選び取る、子育て世代が住みたくなる、魅力ある力強い矢祭町の構築に向け、令和8年度からの5年間の計画期間とする「第7次総合計画」の策定作業に取り組んでまいります。

なお、第7次総合計画の策定にあたりましては、多くの町民の皆様の声や町政に反映するため、総合計画審議会を設置するとともに、アンケート調査やパブリックコメント等も実施したいと考えておりますので、その際は、多くの町民の皆様にご参加いただき、町政に対するご意見をお聞かせいただければと思います。

次に、社会構造が急速に変化する中で、政府は地方創生や成長戦略の柱として、デジタル田園都市国家構想を掲げ、デジタル社会の実現に向けた様々な政策や具体的な取り組みを加速させております。こうしたことから、本町におきましても、国の地域活性化企業人制度やCIO補佐官制度を活用しながら、今後のデジタル技術の活用に向けた

検討を行うとともに、業務効率化のための業務の見える化や職員のITリテラシーの向上に取り組んでまいります。

次年度におきましても、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）への共通理解の醸成に向けたCIO補佐官や地域おこし協力隊員によるデジタル人材の育成やデジタル技術を導入した業務の効率化に取り組むとともに、デジタルサービスの提供による町民の利便性の向上に努め、一人一人のニーズに合ったサービスが選択でき、多様な幸せが実現できる持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、町の8割を占める森林は、山地災害防止機能や土壌保全機能、水源涵養機能や地球環境保全機能など、多面的な機能を有していることから、次年度も、「ふくしま森林再生事業補助金」を活用して森林整備を行い、森林機能の保全と循環資源である森林資源の持続的な利用を促進するとともに、2030年を期限とするSDGsの目標の一つである「持続可能な森林経営」の達成や、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする2050年を目

令和6年度各会計別予算補正状況(議案第8～16号)
(単位:千円)

会 計 名		既 定 額	補 正 額	予算総額
一 般 会 計		4,943,549	△ 127,967	4,815,582
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	613,547	6,417	619,964
	工場団地造成事業	1,878	△ 235	1,643
	宅 地 造 成 事 業	15,748	715	16,463
	介 護 保 険	659,319	746	660,065
	後期高齢者医療保険	151,384	6,608	157,992
計	霊 園 事 業	613	△ 290	323
	水道事業会計	収益の収入 収益の支出	159,504 159,504	160,109 160,109
農業集落排水処理事業	収益の収入	34,156	54	34,210
	収益の支出	45,809	△ 461	45,348

森林再生事業補助金、財政調整基金繰入金、新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業助成金、土木債等の減額、歳出におけるふるさとづくり基金積立金、高田基金積立金、遠距離生徒通学費補助金等の増額、特別職及び一般職員等の人件費、福島県議会議員選挙費、障がい者自立支援費の扶助費、個別予防接種委託料、ふくしま森林再生事業委託料、林道費の測量設計委託料、道路橋梁等工事費、空き家対策総合支援事業補助金等の減額が主な補正の内容です。

◎令和6年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算(議案第11号)

康保険特別会計補正予算(議案第9号) 各種事務事業の確定に伴う、歳入における保険給付費等交付金及び保険者間調整による返納金等の増額、歳出における一般被保険者高額療養費及び予備費の増額が主な補正の内容です。

◎令和6年度矢祭町工場団地造成事業特別会計補正予算(議案第10号) 事業費確定に伴う、他会計繰入金の減額が主な補正の内容です。

◎令和6年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(議案第13号) 歳入における後期高齢者医療広域連合償還金の増額、歳出における一般会計繰出金の増額が主な補正の内容です。

◎令和6年度矢祭町霊園事業特別会計補正予算(議案第14号) 各種事務事業の確定に伴う、歳入における霊園永代使用料の減額、歳出における一般会計繰出金の減額が主な補正の内容です。

◎令和6年度矢祭町水道事業会計補正予算(議案第15号) 各種事務事業の確定に伴う補正が主な内容です。

◎令和6年度矢祭町農業集落排水処理事業会計補正予

次に、私たちの日常生活や経済活動において基盤となる道路・橋梁などのインフラ整備でございですが、道路については、現在、通行止めとなっております、農道東山線の舟ヶ沢橋補修工事や町道柵・舟見線の舗装

◎令和6年度矢祭町一般会計補正予算(議案第8号) 今年度の各種事務・事業の確定に伴うもので、歳入における個人町民税、固定資産税、地方交付税、後期高齢者医療保険特別会計繰入金等の増額、法人町民税、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、ふくしま

◎令和6年度矢祭町介護保険特別会計予算(議案第21号) ◎令和7年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計予算(議案第22号) ◎令和7年度矢祭町霊園事業特別会計予算(議案第23号) ◎令和7年度矢祭町水道事業会計予算(議案第24号) ◎令和7年度矢祭町農業集落排水処理事業会計予算(議案第25号)

次に、自然災害が多発している近年は、町民の生命・財産、生活の安心・安全を守る地域防災の担い手としての消防団の役割が重要度を増しておりますが、少子高齢化が進む社会にあつて、消防団も例外ではなく、団員の確保が大変難しい状況となっておりますので、今後も消防団員の処遇改善に取り組み、消防団の体制強化に努めてまいります。

また、消防用備品購入事業として、更新時期を迎えている各班の防火帽を新調し、消火活動時の消防団員の安全を確保するとともに、各班から報告のあった消火栓等の修繕を行うなど、火災発生時の水利確保に尽力してまいります。

◎令和6年度矢祭町一般会計補正予算(議案第8号) 今年度の各種事務・事業の確定に伴うもので、歳入における個人町民税、固定資産税、地方交付税、後期高齢者医療保険特別会計繰入金等の増額、法人町民税、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、ふくしま

令和7年度各会計別当初予算状況(議案第17～25号)
(単位:千円)

会 計 名		令和7年度予算額	令和6年度予算額	伸び率
一 般 会 計		4,960,000	4,440,000	11.7%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	600,876	609,683	△ 1.4%
	工場団地造成事業	1,287	1,856	△ 30.7%
	宅 地 造 成 事 業	14,828	13,386	10.8%
	介 護 保 険	575,234	578,790	△ 0.6%
	後期高齢者医療保険	156,904	150,732	4.1%
計	霊 園 事 業	498	493	1.0%
	水道事業会計	収益の収入 収益の支出 資本的収入 資本的支出	158,566 157,566 84,070 132,732	2.3% 2.3% △ 28.6% △ 11.3%
農業集落排水処理事業	収益の収入	30,732	34,156	△ 10.0%
	収益の支出	38,972	45,809	△ 14.9%
	資本的収入	19,133	18,803	1.8%
	資本的支出	19,133	18,803	1.8%

◎令和6年度矢祭町一般会計補正予算(議案第8号) 今年度の各種事務・事業の確定に伴うもので、歳入における個人町民税、固定資産税、地方交付税、後期高齢者医療保険特別会計繰入金等の増額、法人町民税、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、ふくしま

◎令和6年度矢祭町一般会計補正予算(議案第8号) 今年度の各種事務・事業の確定に伴うもので、歳入における個人町民税、固定資産税、地方交付税、後期高齢者医療保険特別会計繰入金等の増額、法人町民税、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、ふくしま

◎令和6年度矢祭町一般会計補正予算(議案第8号) 今年度の各種事務・事業の確定に伴うもので、歳入における個人町民税、固定資産税、地方交付税、後期高齢者医療保険特別会計繰入金等の増額、法人町民税、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、ふくしま

◎令和6年度矢祭町一般会計補正予算(議案第8号) 今年度の各種事務・事業の確定に伴うもので、歳入における個人町民税、固定資産税、地方交付税、後期高齢者医療保険特別会計繰入金等の増額、法人町民税、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、ふくしま

人事案件

◎副町長の選任（議案第26号）

地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。

副町長に

鈴木直人氏



任期は令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

◎教育委員会委員の任命（議案第27号）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

教育委員会委員に

鈴木秀典氏



任期は令和7年3月15日から令和11年3月14日まで

◎農業委員会委員の任命（議案第28号）

農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

請願・陳情

請願

◎提出された請願は、所管の常任委員会に付託され、本会議において審査結果が報告されました。

○国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての請願

請願者

新日本婦人の会

福島県本部

会長 井上 裕子

紹介議員 大森 泰幸

審査結果 不採択

○国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての請願

請願者

新日本婦人の会

福島県本部

会長 井上 裕子

紹介議員 大森 泰幸

審査結果 不採択

○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について

請願者

日本労働組合総連合会

福島県連合会

東白川地区連合会

議長 菊池 克明

紹介議員 本多 勇也

審査結果 採 択

議員提出議案

条例

○矢祭町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例（発議第1号）

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴い所要の整備を行うために改正するものです。

意見書

○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（発議第2号）

可決した意見書1件を政府行政機関に対し送付しました。

第1回臨時会

令和7年第1回臨時会は1月9日午前10時に招集され、条例2件、工事請負変更契約の締結1件、令和6年度一般会計補正予算1件の合計4件が提案され、原案のとおり可決されました。

条例

◎矢祭町特別職報酬等審議会条例の制定（議案第1号）

地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく審議会を設置し、町長、副町長及び教育長の給料の額等

について審議するため、新たな条例を制定するものです。

◎矢祭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（議案第2号）

矢祭町特別職報酬等審議会条例第4条の規定に基づく、委員の報酬を定めるため、特別職報酬等審議会委員の報酬を新たに追加するものです。

その他

◎令和6年度町道小田川・矢祭中央団地線舗装補修工事請負変更契約の締結（議案第3号）

令和6年6月14日に、議会の議決を得て契約を締結した「令和6年度町道小田川・矢祭中央団地線舗装補修工事」について、工事請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

補正予算

◎令和6年度矢祭町一般会計補正予算（議案第4号）

歳入における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、財政調整基金繰入金

一般質問（要旨）

3月議会定例会の一般質問は、11日と12日に行われ、8議員が登壇し町政全般について執行部の考えを質しました。

一般・文化・教育・福祉・防災行政



大森泰幸議員

質問 矢祭町の「まちなか公共施設」構想について

問 調査報告を受けて検討したもの、具体化しているものについて伺う。

答 自立総務課長

令和5年度のまちなか公共機能調査業務により検討を行った各施設については、事業費や整備期間が異なるため、優先順位や財政負担の平準化等も考慮しつつ、全体のタイムスケジュールを議員にお示しした。中央公民館と東館駅の整備は令和7年度以降に基本設計に入る予定であるが、その他の施設については、情報収集に留まり、具体的な検討は行っていない。施設以外のところ、複合化を考えているものがある。

等の増額、歳出における住民税非課税世帯を対象とした臨時特別給付金や物価高騰対応生活困窮世帯助成金、全町民を対象とした生活応援クーポン券事業に係る業務委託料等の計上、増厚生病院救急医療体制支援負担金、広域圏常備消防費分担金及び予備費等の増額が主な補正の内容です。

令和6年度一般会計予算補正状況（議案第4号）
（単位：千円）

会 計 名	既定額	補正額	予算総額
一 般 会 計	4,876,558	66,991	4,943,549

第3回臨時会

令和7年第3回臨時会は3月28日午前10時に招集され、条例1件、令和6年度一般会計補正予算3件の合計4件が提案され、原案のとおり可決されました。

工事を着手し、令和10年度までには新施設の供用を開始したいと考えており、今回の当初予算に予算を計上している。

問 予算計上額の詳細について伺う。

答 教育課長

建設用地の取得費1,387万2千円、設計業務委託費1億2,130円、登記図面の作成手数料178万5千円、用地取得の際の家屋解体工事に関わる補償料825万円を計上させていただいた。積算については各種設計図書を利用している。

問 位置についてはめどが立っているのか伺う。

答 教育課長

中央公民館の建設地については、答申でも駅や図書館との相互利用が可能な場所が望ましいと報告されており、現公民館周辺で用地を確保し、東館駅周辺整備と併せて総合的に進めたいと考えている。

問 公民館は現在の位置と考えてよろしいか。

答 教育課長

現在、公民館が建っている位置というわけではない。同じ場所だと取壊し、建築の期間に使用できなくなるので、その周辺で考えている。

条例

◎矢祭町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（議案第29号）

福島県人事委員会の勧告に伴い、中堅職員の給料月額に係る最低水準を引き上げるとともに、管理職の給料体系を職責重視に改めるなど、包括的な給与制度の見直しを実施するため、行政職給料表の号給を改定するとともに、配偶者に係る扶養手当を廃止するほか、各種手当を見直すため、関連する条項について、所要の改正を行うものです。

補正予算

◎令和6年度矢祭町一般会計補正予算（議案第30号）

今年度の各種事務事業の確定に伴う、各節の増減が主な補正の内容です。

◎令和6年度矢祭町介護保険特別会計補正予算（議案第31号）

各種事務事業の確定に伴う、歳入における第一号被保険者保険料等の増額、一般会計繰入金、介護給付費準備基金繰入金等の減額、歳出における予備費の増額、地域密着型介護サービス費、施設介護サービス費等の減額が主な補正の内容です。

◎令和6年度矢祭町水道事業

令和6年度各会計別予算補正状況（議案第30～32号）
（単位：千円）

会 計 名	既定額	補正額	予算総額
一 般 会 計	4,815,582	△ 87,845	4,727,737
介護保険特別会計	660,065	△ 13,094	646,971
水道事業会計	収益的収入	55	159,559
	収益的支出	55	159,559
	資本的収入	△ 1,712	126,965
	資本的支出	△ 2,252	169,477

業会計補正予算（議案第32号）

事務事業の確定に伴う、第3条予算の収益的収入における営業収益の新規水道加入者負担金の増、収益的支出における営業費用の配水管等修繕費の増、光熱水費、水道メーター検針委託料及び印刷製本費の減、資本的収入における補償金の増、国・県補助金及び一般会計繰入金の減、資本的支出におけるメーター器購入費の増、工事請負費の減が主な補正の内容です。

問 地域おこし協力隊の駅舎借用という項目が予算の中で出てきているが、今後新しく新築した場合も含めてどのようなのか、伺う。

答 自立総務課長
地域おこし協力隊の活動拠点の一つとして、現在、東館駅舎を利用しているが、現隊員の任期が駅舎の建替前に切れるということもあり、新しい隊員が赴任する際には、新しい駅舎を活動拠点として活用していただけるよう、建物のデザインや配置を検討していく考えである。

質問 矢祭町の委託事業と協定締結について

問 J Rとの関係、町民号などを本年度実施しているが、今後はどうなるのか伺う。

答 自立総務課長
東館駅周辺整備事業については、必要に応じてJ R側の担当者との面談や電話、メール等でのやり取りは行っているが、J Rとの定期的な協議は行っていない。現時点においては、事業の進捗に大きな変化がないため、議員の皆様にお伝えする情報もないというのが現状である。

問 本年度町民号を実施し

ているが、そういう位置づけは、これからどうなるのか伺う。

答 町長
町民号は6年ぶりの開催で、昨年の水郡線90周年を記念して福島県と茨城県が一体となって行うイベントの一環として実施した。今回のイベントでは、2車両を用意し、約70名の町民に参加していただいたが、すぐに定員が埋まる人気であった。福島県側での水郡線活性化行事は本町だけで、知事や県南地方振興局長からも評価されている。町民の親睦を深めつつ水郡線の活性化を図ることは、J Rにとっても喜ばしいことであり、今後も継続していきたいと思う。

問 ブランド会議の内容を伺う。

答 事業課長
地域魅力向上発信支援事業では、地域の魅力発信と地域人材育成、農産物P Rについて取り組んでいる。具体的にはインスタグラムでの情報発信や、矢祭ブランド会議を通じた地域の人材育成、さらに東京駅近くのK I T T Eという施設で物販イベントを行った。

問 矢祭の魅力発信を通して、地域や人とのつながりをつくっていくという方向

についての評価を伺う。

答 事業課長
ブランド会議を通じて、町民が地域づくりの主体となれるように、この事業を進めていきたいと思っている。

問 他町村との連携を進めているなかで、特に大子との関係を伺う。

答 事業課長
大子町とは、2月14日に観光振興に関する連携協定を締結させていただいた。4月から、ふくしまデステイネーションキャンペーンプレイイベントが始まるので、この機会も捉えながら連携促進を図っていきたい。

質問 商工・産業、N P O法人等の要望と援助事業について

問 商工会からの要望の実現について、現状と評価を伺う。

答 事業課長
商工会でも、地域振興のため、フォトコンテストや地域イベント、にぎわいづくりとしてフラッグ作成など行っている。町としても連携しながら、商工振興に努めていきたい。

問 現在クーボン券事業ということで、町の商工業者に重点を置いた施策が出てきているが、次年度の見通しはどうか伺う。

答 事業課長
今回の生活応援クーポン券配布事業は、令和6年度の国の補正予算、重点支援地方交付金を活用させていただいた。今後、同じような交付金があれば、また検討していきたいと思う。

問 農業法人への町の支援と評価を伺う。

答 事業課長
昨年、農地所有者を対象としたアンケートを実施したが、後継者不足による今後の農業維持に不安を抱えるような状況が見て取れる。そういった中で、担い手をどのように確保していくかということ、新規就農者や農業生産法人の方々に活用してもらえないかな施策が必要なのではないかと思う。

問 農業者の先行きについて町長に伺う。

答 町長
日本は現在、人口減少と高齢化という未経験の社会構造に直面している。このため、国も農業や林業を含む食の大切さや食育を重視しており、後継者不足を防ぐための施策が非常に重要であると思っている。

質問 人ロビジョン戦略について

問 現状と今後の人口ピ

ジョンについて伺う。

答 町長
今後の人口戦略は、過去の政策的なミスの影響もあり、急激な人口増加は難しいとされている。人口減少は経済力があれば住みやすいという見方もあり、経済力の向上が重要である。特に企業誘致が大切であり、女性や若者の流出が問題視されている。経済の活性化を通じて、若者の定住支援や移住支援を進めることで、効果的な人口戦略を構築できると考えている。経済面を考慮しながら町づくりに取り組んでまいりたい。

質問 青少年の思い、「まちづくり」への提案について

問 成人式の主張、それから中学生との意見交換、子ども議会で、本年度子供たちの働きかけて、具体化したことについて、評価を町長に伺う。

答 町長
私も青少年や成人式の発表を楽しみにしており、子供たちが自分の思いや夢をしっかりと表現することが重要だと考えている。中には役場職員になりたいという子供もおり、彼らの思いは矢祭の町づくりにとって大切な要素である。今の子

供たちが未来を築く基盤であり、教育の中で彼らの成長を支援し、行政としてできることとできないことを理解しながら町づくりを進めてまいりたいと思っている。

答 教育長

中学生と町長との町の未来と語る会で、これまでの経緯について簡単に説明すると、過去3回行っており、3年前の1回目に実現したものは1件、昨年2回目に実現したものが3件、今年度、12月に行い、既に実施したものが1件ということになっている。初年度は、役場前の時計が壊れていて不便であるという意見があり、すぐに新しいものに付け替えた。昨年度では、まずバス停で地べたに座っている高齢者の方だったので、椅子を設置して欲しいということに対し、景観づくりの会の協力を得て、先日励ましの椅子を設置させていただいた。また、矢祭元氣祭に運営側として参加したいという意見があり、元氣祭の際に、中学生がスタッフとして参加し、また、部活動後の帰り道が暗いということ、防犯協会が防犯灯を設置していただいた。今年度は、国道にごみが落ちていて汚

いという意見があり、早速ボランティアによる企画を計画して、中学生25名が参加し、ごみ拾いを先日行った。その他今年度の意見として、中学校の施設の整備、公園の整備、オーストラリア旅行の復活、スポーツの振興、祭りなどを学ぶ機会の確保等について意見が出ているので、担当課と協議をしながら、対応可能なものについては速やかに実施をしたいと考えている。また、小学校の子ども議会でも、これまで様々な実現したものがあり、例えば小学校に遊具が少なくということ、ターザンロープを設置したり、ラズベリーを使った特産品ということ、で開発を行い、商店で販売をしたこともあった。今年度、新しい意見として、町のマップをつくるのでそれを生かしてほしいということやゆず特産品の開発、新しいイベントの企画、やまっぴーグッズの制作販売、空き家の利用、廃校利用など6つの提案があり、担当する各課において現在検討している。今後も実現が可能なものについては、担当課と協議を重ねながら、対応してまいりたい。

質問 教育支援策、大学連携、平和教育について

問 教育、子育て支援の予算化について、青少年、今後の矢祭に戻ってきたいという人への援助策を伺う。

答 教育長

教育無償化というのは、今動いているのは国の対策のため、高校とか大学の授業料等については、国の動きを注視したいと考えている。町としては、大学進学者に対して、給付型の奨学金と貸付型の奨学金を実施しており、貸付け型については、昨年度、要綱を改正した。これは子女が大学を卒業した後、矢祭に住んで就職した場合には、返還しなくてもよいということ、で拡充を図っている。今年度から高校生就学助成金を、今まで2万円から6万円というところで3倍に増額した。また、こども園、中学校の給食費の無償化を今年度から開始しており、来年度も引き続き支援に努めてまいりたい。

問 福島大学との連携で、A Iの活用ということ、人間を超えるような知能と言われているが、弊害もかなり言われている。人間そのものを成長させる観点から、教育長に伺う。

答 教育長

A Iの活用につきましては、社会で大きく今進んでいるところであり、教育への活用ということ、は、今後進んでいくものと考えており、十分に精査をしていかなければならない。その辺を検討、協議、共通理解をしていくことが必要不可欠だと考えている。

学習指導要領には、主体的、対話的な深い学びということ、で、授業の中に思考場面を多く組み入れるということをうたっており、思考力、判断力、表現力を育成することが必要だと示している。本町と福島大学とは連携協定を結んでおり、算数、数学の授業には、子どもが考える場面をいかに授業の中に多く設定するかということ、で、福島大学の教授にご指導をいただいている。また思考力を高めるということ、は、授業の質も高めていくということ、な、で、そこに向かっていくために、教職員の指導力を向上させていかなければならないと考えている。今回、算数数学学習官の採用もあったので、福島大学の教授から助言をいただいて、今後しっかりと活用して、先生方の指導力を上げていきたい。

問 戦後80年、被爆80年というところで、矢祭町の教育の中で、体験などを聞く機会があるか、今後、取り入れる考えがあるか伺う。

答 町長

人口の85%が戦争を知らない世代である。先人の体験を踏まえ、広島や長崎の被災地について学校で学び、平和の重要性を伝えていく必要があるという強い思いがある。今後は、戦争を繰り返さないために、平和の大切さをしっかりと知らせていかなければならないと思っている。

問 教育長にも伺う。

答 教育長
被爆者の会のノーベル賞受賞を受けてということ、で、被爆者の思いを知るといことは、原子力災害に見舞われた福島県にとっては、大変重要なことであると思っており、県内全ての学校で放射線に関する学習は必ず入れており、矢祭小学校でも放射線に関する団体を招聘し、毎年授業を進めている。また、小中学校の社会科の授業では、近現代史を学ぶ際に、戦争の悲惨さや国民への大きな影響について学習する場面がある。そういう場面で、様々な戦争に関する資料を提示したり、外部人材を招いて

話を聞いたりする場面を設定する場合もある。今後、地域学校協働活動事業ということで、地域の人材を学校の中で活用し、戦争の体験をされた方は少なくなっていると思うが、造詣の深い方はいるので、そういう方を招いて、実際の話を聞くというの必要なことだと思ふし、また、人権教育が今年度1年目で来年度2年目ですので、被爆者の差別や偏見等についても考えらるということも大事なことだと思ふ。来年度、機会があれば、授業の中に取り入れてまいりたい。

質問 暮らし応援、健康増進の町づくりについて

問 今、高齢者が暮らしに不安をかかえ、若い人が高齢者に金を使うのはというような、対立が起こされかねないような状況にもなってきたておりますが、町としての考えを伺う。

答 町民福祉課長

まず暮らしの応援について、高齢者限定であります。が、物価高騰対策支援として福島県物価高騰対応低所得者世帯緊急支援事業により、非課税世帯に対し、6,000円の補助金を支給する。次に医療費関連支援については、介護保険、国民

健康保険、後期高齢者保険等で所得等に応じ、医療費の負担割合を決まっている。その中で高額療養費制度につきましては、医療費が1か月で上限額を超えた額について支給している。

問 補聴器の購入について、町長の考えを伺う。

答 町長 現在役場の受付に置いてある補聴器は、城南信用金庫の勧めで、奈良の大学の先生が開発したもので、非常に聞こえの良いものである。各家庭の補聴器については、今後の状況を踏まえながら課題として検討していきたいと思ふ。

問 バイタルネットとの協定の内容で、町にとつてのプラス、メリットを伺う。

答 町民福祉課長 株式会社バイタルネットとは、今年の2月4日に連携協定を結んでいる。協定に基づく連携事項として、がん対策に関することなどが盛り込まれている。これはがんの予防とか早期発見、治療に関する取組の協力体制を構築するという事になっている。また、各種健診時や健康講座、介護予防講座の開催に際して、講師の派遣、健康に関する測定機器等の貸与をいただくことで協定を結んでいる。

質問 矢祭町の防災対策と土木事業の現状について

問 郡内の町村とJAとの関わりについて伺う。

答 町長

郡内の4町村とJA東西しらかわは、2月7日に防災協定を締結した。各行政は企業やスーパーと協定を結び、災害発生時に食料や医療品の提供をお願いする。また、ヤマト運輸や佐川急便、さらにはSMCと連携し、防災グッズの寄附も受けている。日本全体で防災意識が高まっており、豪雪や風、山火事などの予想外の広範囲な被害が発生している。町民の安全・安心を重視し、今後も防災協定に取り組んでいかなければならないと思っている。

問 矢祭町における上下水道の老朽化に伴う点検について伺う。

答 町民福祉課長

改めて点検は行っていないが、下水道及び上水道の施設点検を実施し、維持管理等に努めている。また、異常があつた際には、適切な対応をしていきたいと考えている。

問 河川の土砂撤去について伺う。

答 事業課長

福島県では河川の浸水被害を未然に防ぐため、河川内の土砂撤去を行っている。町においても当初予算で1,000万円を計上しており、現場精査の上、実施していきたい。

問 道路関係はどうか伺う。

答 事業課長

国道、県道については、県との連絡調整会議において、要望を行っている。特に国道118号歩道整備道路改良事業については、着実に進捗している。

答 事業課長

調査測量設計については、専門的な機械・器具であったり、高度な知識を有する必要があるため業務委託を行っている。

問 工事に関する専門的な力量を上げるというのはなかなか難しいのか伺う。

答 事業課長

それぞれの職員が、研修を受け、現場に行きながら、研鑽を積んで現場に向き合い、工事に立ち会っている。

問 ニュータウン調整池の土砂撤去は、今後どのようなのか伺う。

答 事業課長

ニュータウン中山にある

リーの敷地のどこまでがJRの所有で、町独自ではどこまでできるのか伺う。

答 自立総務課長

駅舎と駅前広場の整備や中央公民館跡地の利活用については、現在も検討中であり、今後も総合的に進めていく考えである。しかし、防火水槽の設置高の変更や移設が必要になると、事業費が増加し、期間も延びる可能性がある。また、駅前広場のグラウンドレベルを下げると、駅舎との間に50cm程の段差ができ、高齢者や体が不自由な方のためにスロープを設ける必要がある。バリアフリーの観点から、現時点では地盤高を下げて道路と平らにする考えは持っていない。町有地については、駐輪場や駅前駐車場が町所有の土地で、そこから白河信用金庫までの間がJRの土地となっている。駅舎の建て替えや広場の整備にはJRとの協定が必要である。

質問 公民館建設について

問 公民館建設の話が、先に進んでおりますが、現在の公民館もつたいない図書館、教育委員会の事務所などはどうなるのか。その跡地の利用についてはどうかお考えがあるのか伺う。

答 教育課長 現在の公民館はかなり老朽化しており、新しい公民館が建設された後、取り壊す方向で考えている。その際、もつたいない図書館に学習室等を増設できないかと検討している。教育委員会の事務所については、新しい公民館に設置する予定で考えており、今後、教育委員会が役場内に移動することになった場合でも、柔軟に対応できるよう、会議室等多目的に使用できるレイアウトになるよう検討してまいりたい。

質問 矢祭山駅周辺について

問 矢祭山駅前の環境美化についてはどのように計画されているのか伺う。

答 事業課長

町ではツツジの保全や桜やハナミズキの植栽等、環境美化を行っている。今後、観光地としてのにぎわいを取り戻すため、大子町との観光振興に関する連携協定に基づく事業や地域活性化企業人制度を活用した矢祭山友情の森キャンプ場での自然体験活動イベントを通じて、首都圏から人を呼び込むことにより活性化を図っていききたいと考えており、地域住民の皆様にもその人的な交流、物的

な交流に合わせ、矢祭山周辺の活性化にご協力をいただければと思う。

問 新規で観光地再生復興に興味がある人材を地域おこし協力隊で募集できないか。

答 事業課長

地域おこし協力隊を募集し、活躍していただくことは可能だと思う。

質問 滝川溪谷について

問 滝川溪谷にかかる橋を修繕することになったが、周辺を改良して、橋を渡らずとも歩けるようにできないか。今後、別の橋や木道の修繕も同じように進めるのか見解を伺う。

答 町長

滝川溪谷は町の観光資源の中で最も人気があり、観光客の安全が最優先である。現在、大坩地区では新しいルートを作るアイデアが進行中で、川沿いだけでなく橋からの景観も楽しめるスポットを設けることが重要である。事故を防ぐために、しっかりとした設備の整備が必要であり、行政としての対応が必要であると思っている。

質問 滝川溪谷周辺について

問 矢祭町という、矢祭山と戸津辺の桜など、桜の

調整池は、多少土砂の堆積状況は見られるので、今年度測量設計を行い、それ自体は完了している。今後、工事関係の予算の確保に努めながら進めていきたいと思ふ。

問 最後に町長に伺う。

答 町長

工事関係の予算確保に努めることが重要であり、環境整備もその一環として大切であると考えている。

一般・観光行政・選挙事務



藤井隆治議員

質問 東館駅前再開発について

問 令和7年度から東館駅舎の建設計画が始まると伺っているが、駅舎だけではなく、駐車場、ロータリー、防火水槽、公民館跡地を含めた総合的な計画が必要であると考ええる。駐車場、ロータリーが一段高いのは、地下に防火水槽があるからと伺っているが、先に防火水槽を移動して、土地が平らにできないか伺う。また、東館駅のロータ

質問 選挙立候補に関わる手続について

問 選挙があるたびに提出書類、書類の作成に大変手間がかかる。もう少し簡潔にまとめ、書面も印鑑も少なく、容易に届出ができる。立候補を受け付ける側の立場から見解を伺う。

答 選挙管理委員会書記長

選挙への立候補には、公職選挙法や総務省令に基づく厳格な手続と提出書類が必要であり、これらは選挙の公正性や透明性を確保するために重要である。立候補者にとって書類の準備は手間であると思うが、選挙制度の信頼性を支える基盤であり、提出された書類は選挙管理委員会による審査を受け、適正であることが求められる。選挙の公平性を保つため、立候補者が有権者に誠実であることを示す要素でもある。選挙管理委員会としても、立候補者の負担軽減に向けて、必要書類の一元化や手続の簡素化を進める方向性を模索するとともに、ガイドラインやサポート体制の整備も検討していく必要がある。今後も選挙制度の改善に向けた議論を進め、立候補者の意見を真摯に受け止め、透明性と公平性を確保

しつつ手続きが円滑に進むよう努めてまいりたいと思う。

一般・防災・産業・教育行政



片野一也議員

質問 役場庁舎建設構想について

問 現状、役場庁舎建設に向けての町の動きは全くないて感じている。役場建設という点、大体構想から完成まで最低5年ぐらいかかる町の一大プロジェクトであり、小さな町のシンボルとなるものだ。そして、災害、防災の備えに直し、一番強固な施設、町民サービスの一層の向上を図るということと、町民コミュニケーションの場という側面・機能もあり、そこで働く役場職員のモチベーションも上がると思う。そういった背景、根拠を持って、最優先すべきは役場庁舎ではないかと思うが、町長の考えを伺う。

答 町長 町役場は地域のシンボルであり、役場機能や庁舎の

場所については、協議会や審議会の意見を尊重する必要があると考えている。町民の思いや意見を広く取り入れながら、場所の選定を行うことが重要であり、町民の声を聞いて決断することが一つの方法だと思う。

問 地域と住民の命や財産を守ることを考えているのなら、その拠点となる役場施設を先に考え、それを精査するのが町の役割と考える。町長の考えを伺う。

答 町長

計画的に進めたいと思っている。町民の誰もが新庁舎に興味を持っており、慎重に精査しながら進めたいと考えている。

問 防災、減災ということに対して向き合うその姿勢として、役場庁舎の必要性はどのように考えているのか。

答 町長

今後の庁舎は、様々なコミュニティが集まる場所として、被災者の避難所としての機能も重要であると考えている。役場の機能だけでは厳しい状況であると思う。

問 役場だけの機能では難しいと思う。役場以外の施設は、どのようなことか。

答 町長 避難施設や防災・減災に

関連する施設の重要性を感じている。最近、群馬県の川場村の新しい庁舎を見学したが、そこには図書館、庁舎、コミュニティセンター、バイオマス発電による冷暖房装置が備わっていた。今後、防災機能と役場機能を兼ね備えた施設が必要だと思う。

問 まちなか公共施設機能調査で、役場調査5ヶ所選定されている、町長だったここに建設したいという思いはないのか。

答 町長

検討委員会や意見を聞く場の必要性を感じている。

質問 広域防災応援協定について

問 令和4年に大子町と災害時相互応援協定を結んだと聞いており、自然災害、地震や水害については、広範囲に及ぶということ、被災の及ばない遠隔の地域と協定を結んでおくことが非常に大事だと思う。そのような協定の予定もあると小耳に挟んでいるが、それらの見直しについてお伺いすると共に、自治体以外の企業等との支援協定などがどのようなになっているのか、この2点について伺う。

答 町長

広域防災の協定について、令和4年に大子町と防災協定を結んだが、同一地域では同時に災害が発生する可能性があるため、遠方との物資や人的交流、避難の重要性を考慮し、品川区との防災協定を進めることになった。区民との交流も考えている。民間では佐川急便や東北電力、農協、商工会と防災協定を結んでおり、大田原から那須、常陸太田市との広域避難協定も存在する。これらを通じて、防災意識の向上を図りたいと考えている。

質問 観光振興に向けての総合戦略について

問 大子町と観光振興に関する連携協定を結ばれたということ。今後、観光客に対してどのようなアピールし、どのような効果を期待するのか、観光振興の狙いとプランを伺う。

答 町長

観光の交流があれば経済効果もあるし、にぎわいが創出される。福島県でデザインেশョンキャンペーンが始まるので、茨城のほうにも、観光情報を発信しながら、来ていただく。水郡線の活性化にしても、矢祭に來てもらえるような観

光策も立てていきたい。

問 経済波及効果という点で、何か考えていることはあるのか。その手だてを伺う。

答 町長

そういう思いは持っている。

問 観光産業に携わる人を呼び込むのと同時に、民間資本をいれて矢祭山に観光拠点をつくる、これについての考えてはいるか。

答 町長

矢祭山のキャンプ場の整備やオートキャンプ場の設置などを視野に入れていきたいと思っている。

質問 矢祭もったいない図書館の開架書庫に眠る蔵書の在り方について

問 閉架書庫に眠っている本の生かし方と、閉架書庫のスペースの有効活用について、伺う。

答 教育長

閉架書庫には41万冊が置いてある。そのうちの約3分の1は閉架書庫と開架書庫の入替え、それから

各行政区にあるもったいない文庫との入替え、こども園、小中学校との入替え等で、動いている本だと思

う。次の3分の1、それは百科事典や専門書、それから持ち出しができないような歴史的な書物、文学全集も非常に多く、それらはずっと保管したままになっている。最後の残りの3分の1が、文庫本などの活用できる本ではないか

と考えている。寄贈された方々の思いを考えると、ただ、眠らせておくよりは、読んでいただくことのほうがよろしいのではないかと思う。今後は、利用者や蔵書管理の利便性を考慮しながら、前向きに蔵書についての見直しを図っていく必要があると考えている。

一般・防犯行政



鈴木 一議員

質問 ハラスメント未然防止対策について

問 県内の市町村議会では条例の動きが広がりを見せている。威圧的、性的な暴言などが全国で問題となる

中、組織として抑止力を高める狙いがあり、制定した議会からは意識の高まりを感じ、町議員による不適切なふるまいが改革の契機となり、放置すれば町の業務に支障が出るだけでなく、議会への信頼の失墜につながるなどの危機感から条例化に踏み切ったところもある。町職員の安心・安全を守って、業務に取り組むためにも執行部の考えを伺う。

答 町長

条例化することで、町の業務への支障がなくなり、議会への信頼にもつながるということから条例を制定するということがあり、全国的な動きになっている。今後、検討してまいりたいと思う。

問 ハラスメントを防ぐ重要性が社会に認識され、自治体における最高法規の条例化が広がっている。条例は最低限の抑止効果と評価する見方もあり、これからのために条例化を進めていただきたい。条例化が抑止力にもなると思うが、執行部はどう思うか。

答 町長

大事なことだと思っており、検討してまいりたい。

質問 防犯カメラ整備と支援について

問 総理の施政方針演説を進めると表明している。昨年度12月の北九州での事件や今年1月の長野殺傷事件の犯人逮捕には、防犯カメラの映像の収集や分析を重視した結果、早期解決につながったと言われている。防犯カメラの設置数が多いほど威力を発揮すると言われている。町の防犯カメラの整備や家庭の防犯カメラの普及、支援を考えているのか、町の考えを伺う。

答 町長

以前は、防犯カメラというプライバシー保護が重視されていたが、最近の事件を受けて、行政も導入支援を進める必要があると思う。令和7年度からその体制が整う予定であるが、郡内ではまだ補助が行われていない。矢祭町でも実際に事件が発生しており、町民の安心・安全や財産を守る

ことが重要であると考えている。

問 本町でも令和7年度予算の非常備消防費の中で防犯カメラ設置補助金が60万計上されている。犯罪の抑止力として、継続的に補助金を出していただき、

町全体が防犯カメラで犯罪のない町になることを願っているが、補助金の60万の使い方はどうなっているか。

答 町民福祉課長

補助の内容については、矢祭町内に住所があり、個人住宅を所有する方を対象に、申請により家庭用の防犯カメラの設置補助を予定している。補助の上限が3万円、2分の1補助です。60万円は20件を予定している。

問 町民福祉課長

1か所に3万円か。6万円以上のものであれば3万円補助ということになる。確かに高いものもあるが、安いものだと数万円のものもある。その辺は利用する方の利用に応じた補助金となるかと思う。

問 町民福祉課長

3万円以下の機種もあるが、いかがか。

答 町民福祉課長

上限が3万円、3万円以下の部分については、2分の1補助となる。例えば全体で3万円ということであれば1万5,000円が補助ということになる。

問 町民福祉課長

町民に周知徹底をするか。

答 町民福祉課長

まず予算が成立し、要

綱等の整備が終わり次第、広報やまつりや回覧文書、ホームページ等により、町民の方にお知らせしてまいりたい。

質問 街路灯の管球交換し、LED化の支援について

問 街路灯も防犯灯の役割を兼ねており、現在設置の防犯灯はLEDが主流になっている。水銀灯や蛍光灯は2027年で生産中止か廃止の予定で、LED化にする必要がある。現在、電気料金は町で負担しており、少しでも軽減につながればと思うが、LED化の支援、補助事業などあるのか、伺う。

答 町民福祉課長

現在設置されている防犯灯は、LED化が完了している。また、街路灯を含め、毎月の電気料金も、町会計から払われている。LED化の支援補助金は、町ではありません。官民で補助等の支援があるか、情報を収集していきたい。

問 何割か負担という形で補助していければ、町としても少しは楽なのかなと思うが、考えを伺う。

答 町民福祉課長

町のほうでは補助対象の事業がない。なお、補助の対象となる、事業をつくつ

て欲しいということかと思
うが、町のほうも財源の確
保等、検討していかなけれ
ばならないので、すぐには
難しいかと考える。

答 町長

現在、町が電気料金を支
払っているため、LED化
に関する補助金について
は、今後の検討課題とさせ
ていただきたい。

生活環境・福祉行政



鈴木正美議員

質問 上下水道の老朽化について

問 水道事業、それから集
落排水事業、地下に埋設し
てある管、その現況につい
て担当課に伺う。

答 町民福祉課長

下水道については、矢祭
町では農業集落排水となり
ますが、これまで、農業集
落排水を原因とした陥没事
故等は今のところ発生して
いない。農業集落排水は、
供用開始から約20年以上経
過しており、関岡下地区が
24年、上地区が20年となっ
ている。排水管及びポンプ
施設、処理場等の建築建造

物の標準耐用年数は50年、
それから機械電気設備が10
年から30年とされている。
上水道は漏水事故等は発生
しておりませんが、必要な復
旧作業を行い、安定した水
の供給に努めている。水道
管の老朽化につきまして
は、石綿セメント管が残っ
ている箇所もあり、塩化ビ
ニル管への布設替えを進め
てきたため、耐用年数を経
過した管路は少ない状況と
なっている。しかし、何も
対策を行わなければ耐用年
数を経過する水道管が増え
ていくので、計画的な更新
が必要だと考える。

問 国は、下水道をなくし
て、下水道を取り除くほう
に助成金を出していく方向
のようである。農業集落排
水も今後の対応策を現段階
から考えておく必要はある
だろうと思う。また、その
ときには、新たに造るもの
を国なり県、あるいは町が
助成をしていかなないと、い
きなり下水道管をなくすと
いうことになっても、これ
は地域が困るので、そのと
きの対応処置も含めて、よ
く調査をしていただきたい
と思うが、情報は町民福祉
課には伝わっているのか伺
う。

答 町民福祉課長

老朽化が進み、廃止や代

替案について検討を進めて
いかなければならないとは
考えているが、これから何
十年間か先にある程度で
考えている。もし農業集落
排水から代替案ということ
であれば、合併浄化槽等を
考えていかなければならな
いと思っている。また、そ
の際には、入替え分につい
て、補助なりを出していく
ようになるという考えは
持っている。

問 合併浄化槽を扱う業者
が減って、業界自体が縮小
している。全国的な傾向で
あると思うが、水道事
業、あるいは合併浄化槽を
扱う業者が今後も事業を行
うと考えた場合、行政が合
併浄化槽設置の窓口となっ
て推進していく必要もある
と思う。方向性が明らかに
なったときは、行政が中心
となってことを進めていく
考えはあるのか伺う。

答 町民福祉課長

合併浄化槽、それから水
道業者については、町で工
事を行う際に、それぞれ登
録をしてもらっており、あ
る程度工事業者について
は、名簿的なものは持つて
いる。町が主導的にまとめ
て、いろいろな補助を出し
たり、という部分までは、
今のところ考えていない。
問 経過年数を超えている

ところは少ないという、表
現であるが、少ないという
ことは、経過年数を超えて
いるところもあるとも聞こ
える。現実、経過年数が増
えているところは町内何地
区ぐらいいり、またどれぐ
らいの経過年数を超えてい
るのか伺う。

答 町民福祉課長

水道については、通常、
石綿セメント管、塩ビ管が
主なもので、まず塩ビ管に
ついては、耐用年数はまだ
過ぎていない。石綿セメン
ト管については、耐用年数
が過ぎていと思うが、全
体の水道管が約78キロほ
どあるうち、石綿セメント
管については、1,126メー
トル、約1・1キロ程度と
いうことで、茗荷の入山地
内、また国道118号の山
野井地内の一部に残ってお
り、計画的に塩ビ管、また
は耐震用の水道管に替えて
いくように進めている。

問 石綿管については、耐
久性もあるが、保健的思考
のほうでもあまりよろしく
ない材質であるので、塩ビ
管に早急に替えていく必要
があると思うが、計画はも
う既に組んでいるのか伺
う。

答 町民福祉課長

石綿管の山野井地区につ
いては、118号カーブ付

観光・一般行政



鈴木敏男議員

質問 滝川溪谷の今後の整備計画について

問 滝川溪谷の今後の整備
計画について伺う。

答 事業課長

大垣地区の有志の方が
滝に行くまでの別ルート
を計画したいということ
で、町に相談があった。一部
国有林もあるので、森林管
理署との協議について町も
協力していきたい。

問 駐車場の舗装化は、ど
のような状況で進んでい
ないのか伺う。

答 事業課長

滝川溪谷内の木橋工事を
優先させており、管理棟脇
の未舗装の駐車場の舗装工
事については、今後予算の
確保に努める。

問 木橋が始まる前に、実
施を決定したと話を聞いて
いたが、なぜ急に変更にな
ったのか伺う。

答 事業課長

木橋工事については、安
全確保が第一ということで、
先行して進めている。

問 豊田富三氏の看板お披露
目は4月にできるのか伺
う。

答 事業課長

4月の山開き式に合わせ
て、その功績を顕彰する看
板の除幕式を行いたいと思
っている。

問 滝川溪谷登山口近辺に
桜の木を50本植えたいとい
うことは聞いているのか。

答 事業課長

苗木は、公益財団法人日
本さくらの会から50本を寄
贈していただく予定と聞い
ており、町の担当者とも場
所を確認している。

問 地主の人が無償で貸し
てもいいという広い土地が
あるが、活用の考えはある
のか伺う。

答 事業課長

駐車場や魅力向上策を検
討する際に、用地の候補と
なるかもしれない。
問 駐車場には、カバザク
ラという桜があり、かなり
大きくなっている。管理に
ついて伺う。

答 事業課長

駐車場地内にあるもので
あれば、町で管理はしてい
くべきと思う。

質問 町長としての今年度の実績と来年度の抱負について

問 この1年間、どのよう
な仕事をしてきたのか、町

きる、都市部に行った子供
や孫が安心して里帰り出産
ができる、そういう環境に
戻さないといけないと思う
が、担当課と町長の考えを
それぞれ伺う。

答 町民福祉課長

埴厚生病院の産婦人科
は、医師1名、助産師3名
で分娩体制を維持してきた
が、人員不足により、体制
を維持することが困難とな
り、分娩の取扱いが令和7
年2月をもって休止となっ
た。分娩については、令和
7年2月までの出産予定の
方については対応し、令和
7年3月以降出産予定の方
については、希望されるほ
かの分娩取扱医療機関へ紹
介する。妊婦健診及び分娩
以外の産婦人科診療につい
ては、これまでどおり平日
5日間行うという話は聞い
ている。町としては、東白
川地方の中核病院として重
要な存在であると考えてお
り、分娩取扱いが地域内で
行えないということは、妊
婦の方に不安を与えるとい
うことは認識している。今
後、東白川町村会として、
福島県、福島県立医大、
県の厚生農協連合会、それ
ぞれに地域医療の充実と医
療従事者の確保に関する要
望、それから医師や助産師
の確保に努め、休止中の入

院機能についても再開する
ことができるように陳情を
続けていく。町では、遠方
の分娩取扱施設で出産する
必要のある妊婦やその同行
者に対し、当該分娩取扱施
設までの移動にかかる交通
費及び分娩取扱施設周辺の
宿泊施設への宿泊費を助成
する「妊婦にやさしい遠方
出産支援事業」を周知して
いく。

答 町長

町村会では、婦人科の医
師2名体制の確保、小児科
医と透析施設の確保も進め
るために陳情を行ってい
る。最近、厚生連から子供
の出生数が減少しているた
め、埴厚生病院での分娩が
できないとの報告があっ
た。この状況を受けて、埴
厚生病院の分娩体制につい
ても検討が必要であると思
えている。今後も4町村と
して陳情を行っていく。

問 私が提案したいのは、
1つは救急車で妊婦を移動
させるに至った場合、妊婦
の安全を確保するため、救
急車に分娩の管理ができる
方を同乗させることができ
ないか。また、町の財政出
動として、4町村で危惧を
抱いて、現実的に4町村の
中で決めていただき、佐川
町長がリーダー的手腕を
取っていただきたい。町民

民に分かりやすく説明して
いただきたい。

答 町長

矢祭の子どもたちとの文化交流やスポーツ交流を進めていく計画があり、これは時間をかけて形づけていく必要がある。また、もつたいない市場は東京の台東区で3年目を迎え、浅草でも評判となっており、矢祭のフアンとの交流も進展している。墨田区では、子ども司書講座の開始や家読の推進が行われ、図書館同士の交流が進んでいる。矢祭の図書館とゆいの森図書館との交流も予定されている。さらに、川口からの施策提案もある。広報だけで私の活動のすべてをお伝えすることはできないが、人口減対策などを考慮しながら、他自治体と交流することとは大切であり、大会参加を通じて施策を学び、町に合った施策を作ることが重要であると思っている。

問

今後、細かく出しているだけで、誤解のないようにやっていただきたいと思うが、いかがか。

答 町長

町民に知っていただくことは大事なことがある。様々な方法を検討してみたいと思う。

問 山形県に5月8日と15

日、9月15日と10月15日、芋煮会に行っているが、これは公費で行っているのか、私費か。

答 町長

中野区の復興祭で山形市の佐藤市長と長谷川議長にお会いし、山形市からの招待を受け、山形市を訪問した。このイベントは、国、県、市、商工会議所が連携して行っているもので、その場でも様々な交流の機会があった。また、矢祭の「もつたいない市場」を参考にし、西川町が東京に行っていることもあり、行政同士の情報交換は重要であると感じている。

問 2月20日ですか、新聞

にも出ていたが、何でそこに行ってきたのか何う。

答 町長

オランダ大使館には、教育長たちとともに咸臨丸に関する絵本が完成したことを報告に行った。矢祭町は今から30年ほど前にオランダとの交流があり、その縁で絵本を寄贈した。国際交流は重要な施策であり、特に子どもたちの国際交流の一環として、教育分野で振興していくことが必要であると思っている。

問

咸臨丸の子孫の会の特別会員ということで出席しているが、これはどのような

な経緯で出席したのか何う。

答 町長

咸臨丸子孫の会や笠間市とは、咸臨丸に乗船した吉岡勇平氏の生家が矢祭にあることから、文化的なつながりができた。横須賀市で開催される咸臨丸フェスティバルには、会津若松市長や群馬県富岡市長、北海道木古内町長などが参加予定である。このイベントは町おこしの一環として重要であり、将来的には矢祭町で咸臨丸フェスティバルを開催することも考えている。また、吉岡勇平氏の絵本を通じて子供たちが歴史を学ぶことも大きなことであると思っている。

問

大使館に絵本を持っていった際に、なぜ教育長まで同行していったのか何う。

答 教育長

今後オランダの子供たちとの交流も考えられるということで、絵本をつくった経緯について、私のほうから説明をするということもあり同行して、特命全權大使と公使の方に、今までの経緯の説明をおこなった。

問

この本は、何冊つくったのか、経費はどの位かかったのか。

答 教育長

厚い装丁は、1,000冊作成した。今簡易版を作

成しており、金額については手元に今ないので、後でお知らせしたい。今後マスコミを招いて制作発表会、そして贈呈式を行う予定になっており、こども園、小学校、中学校には、多くの子供たちが手に取れるように配付をしていきたい。

問

1,000冊つくったということは、かなりの金額になっていると思うが、できればすぐに金額も示していただきたい。

答 教育課長

正式本については、1,000冊で149万6,000円です。簡易版も作成しており、500冊で49万5,000円です。

問

教育長にも1年間を振り返っての報告と、来年度の抱負について何う。

答 教育長

私が就任してから3年になるが、1年目に1年間かけ、矢祭総合教育大綱というのを一本化し、矢祭町の教育の強みと弱みを分析し、そこからいろいろ柱立てをし、5年という計画を立てた。そのうちの2年間の骨太の方針というのもつくり、その2年間がこの3月で終わることになる。その掲げた目標の達成に向けて、今まで事業を展開して

めていきたいと考えている。

問 今年4月から学習官、

新しい算数、数学の先生が来るということ、現在指導主事が、1名で約800万ぐらい使っているが、この学習官の先生はどのぐらいかかるか何う。

答 教育長

指導主事と同等の待遇となる。

問 学習官1人で、小学校、

中学校、本当に800万に見合った勉強ができるのか、お聞きしたい。

答 教育長

校長、教頭については県南トップ級の一流の管理職を呼んでおり、ここ数年で先生方、そして子供たちの状況は大きく変わっている。

また、先生方の力を伸ばすことが、子どもたちの力を伸ばすことに直結しており、子どもたちに力をつけてもらうということが大事だと思っている。そういう意味で学習官を採用していきたい。

また、小学校と中学校は1校ずつで、算数、数学に限っては、1週間の中で行ったり来たりすることで十分に先生方の指導をすることができると考えており、1人でも大丈夫だろうと考えている。

質問 人事について

問 町が管理する各施設の人事について、図書館とかスインピア、館長と施設長ですか、かなり長くやっていて、ぜひとも新しい風を吹かせるため、新しい人事をしてはいかがかと思う。また、ユーパルのほうで、理事の方も亡くなった方がおり、新しい理事を選出しなければならないと思うが、いかがか。

答 町長

町が管理する各施設の人事については、その人の能力などを考慮しなければならぬ。末をもって、発表できるものは発表していきたいと思う。また、町が管理するユーパルでは、今回理事の改選があり、新しい人を迎えることになる。ユーパルの売上も伸びてきているため、誘客対策は重要であると思っている。

福祉・教育・一般行政



郡司浩子議員

質問 子供の成長に応じた切れ目のない支援という形で実現について

問 保育を必要とする子どもに伴走し、就学時まで毎月及び年間の保育ケアを作成する保育ケアマネジャー制度は、行政が一人一人の子どもに寄り添える仕組みづくりであると私は理解している。この保育ケアマネジャー制度の導入を図ってはいかがか。

答 町民福祉課長

保育ケアマネジャー制度の導入については、近年、少子高齢化や多様化する家庭のニーズに応じた、支援体制の強化が求められている中で、非常に重要な取組であると感じている。この制度は、保育サービスが必要とする家庭に対し、専門的な知識を持つケアマネジャーが、個別に支援を行うことを目的としており、特に、子育てにおける課題解決や情報提供サービスの調整を行う役割を担っている。この制度の導入に当たり、まず、保育ケアマネジャーの専門性を高めるための研修や資格制度の整備が不可欠で、矢祭町においては、人材の確保、育成に

おいては、難しい問題があり、制度自体が確立されていない点がある。現在、矢祭町では、妊娠後から伴走型支援を行っており、母子保育、児童福祉、教育部門

との連携を進めている状況で、保育ケアマネジャー制度は、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を提供していく中で、参考にさせていただきたいと考えている。

問

小学校に入るまでに、親御さんの心の成長を促すことが大切だと思っている。保護者の幼児期、乳幼児期の安定が、小中学校に入ってから、不登校だったり、学校にちよつと不安を覚える子どもたち、現象に伝わるのと思う。一人一人の子どもたちが、生まれてから小学校上がるぐらいまで伴走できる形、フィンランドで言うところのボラですか、そんな形になってくると思う。当町の人口対策の少子化、安心して生み育てる矢祭町であってほしいと願っている。課題にしていきたいと思うが、町長、いかがか。

答 町長

保育ケアマネジャー制度は福祉の分野では制度化が進んでいるものであり、福祉行政としてしっかりと取り組んでいく必要がある。本町としても、このような資格を導入するということは進歩的であり、今後の地域行政の一環として検討すべきであると思う。

問

担当課としていかがか。

きた。主なものは、子ども司書講座を学校の授業への組み入れたこと、それから学力向上を図るために算数、数学の学習官の採用にこぎつけた。教員の働き方改革についても、戸締まりの専門の業務を、会計年度の職員にお願いし、小学校、中学校の超過勤務が劇的に減っている。人権教育を推進し、教員の研修に力を入れ、学級の満足度を図るQ Uテストでは、全国平均よりはるかに上回っており、子どもの満足度も上がっている。不登校対策として、保健福祉センターに「にじいろ」という教育支援センターを設立した。部活動の地域移行もできるところから進めているところである。また、荒川区と笠間市との子どもたちの交流が始まり、今、中学校では笠間市と絵本を通じた交流をするということ、今年度2回ほど進めており、来年度も続けていく方向で考えている。来年度に向けては、3年間の骨太の方針という新たな見直し計画をつくり、3年ですっきり達成していけるよう努力をしてまいりたい。さらなる学力向上やいじめ・不登校対策、そのほか多様性の社会に向けた様々な教育の展開を進

答 町民福祉課長

社会福祉協議会に委託しているカンガルークラブ、地域子育て支援の拠点事業、それからファミリーサポートセンターの事業などもありますので、親御さんにも手厚くサービスを提供している部分であるが、自分からいかなないと、それを受けられないということがあるので、周知等はしていきたいなと考えている。

質問 教育支援センターについて

問 中学校卒業した後、その後の子どもたちの人生を考えるに当たり、行く場所が空白の期間があり、ひきこもりが長期化してしまうという案件も聞いている。これが、大人のひきこもりへとつながり、社会の損失となるのが危惧されると私は感じている。子どもたちが安心して通える場所、居場所を提供することは、社会へ巣立つ場としての機能に多く寄与するものだと考え、教育支援センターも利用し、義務教育が終わってからでも使用できるような形も、今後考えていただきたいと思うが、いかがか。

答 教育課長

教育支援センターについては、基本的に義務教育段

階の児童・生徒を対象としたセンターであり、学校になじめない子供の支援を目的に運用している。ひきこもりになる大人を減らしていくために、教育委員会としては、児童・生徒に対する支援を全力で進めていく努力をしているが、今後、この教育支援センターの対象者を中学卒業後まで広げていくとなれば、まず、教育委員会が進めていくのは難しいところであり、福祉部局と連携を取りながら、考えてまいりたい。

問 教育は教育、福祉は福祉と、どうしても縦割りというか、くさびが打たれてしまうので、町としてその財源をどう持ってくるか考えてほしいと思っっているが、町長、いかがか。

答 町長 教育行政における財源の確保は、福祉など他の分野にも影響を及ぼす重要な課題である。町税は限られていたため、職員は真剣に財源を確保する役割を担う必要がある。法人税の伸びが期待できない中で、経費は増加しているため、国の財源や情報を活用し、教育や福祉のための財源を確保し、優先順位をつけて段階的に進める必要がある。一度に全てを行うことは出来

ないため、身近な改革から始めることが大事であると思っっている。

問 福祉予算も、教育行政の予算も決まっております、その中で、連携できるところを精査する形でやっていたきたいと思っっているが、町民福祉課としてはいかがか。

答 町民福祉課長 義務教育段階の部分、それから高校生以上、成人に向けて、町民福祉課関係としては、そこで切るということではないが、高校生、成人の方の対象に関して、それぞれひきこもり等の窓口はこちらになっっている。ひきこもりに限らず、心の健康、それから自殺対策、そういうものについては専門機関につないでいくという状況で、月2回ほど心の相談会、それから個別に相談を受ける事業は実施している。メンタルサポートステーションきらりというところに委託し、そういう方対象の電話相談も行っている。就労、就学、様々な悩みを抱える若者に各種プログラムを通して、居場所づくりとか、健康づくりを行う場所の提供ということで、ユースプレイス自立支援事業、ユースプレイス県南に委託をしている。

問 それを受ける場所として、教育支援センターを一時期でもいいから、利用できるという状況をつくることで、見つけることができるのではないか。我が町の義務教育が終わった50人の人たち、生徒たちが、今後、人口減少を考えるに当たり、そういった子どもたちにも希望の光になる場所が無いと、相談するにも引き籠もってしまうので、教育支援センターに求められるのは、来てもいいですよという形も必要と思うがいかがか。

答 教育長 大人になつてひきこもりにならない対策というのは、様々な組織を挙げてチームでやっていく必要はあると思っっている。今回設置した教育支援センターというのは、あくまでも、小・中学校の子どもが学校に行けない部分で、学習支援やその他の活動につなげていくために、学校と連携を図りながら進めているところで、教育支援員をそこに配置している。今後、幅を広げていくとなれば、人員をどうするかとか様々なことも考えていかなければならない。福祉関係部署と十分に検討しながら、進めていければと思っっている。

質問 人口減少対策について

問 持続可能な町づくりをするために、町民会議などを開き、今問題になっっている空き家対策や耕作放棄地対策、高齢者医療等の課題に向き合わなければならなと思っがいかがか。

答 町長 人口減少は大きな課題であり、特に矢祭町では人口流出を防ぐ施策が必要である。雇用機会の創出や新規就農者の支援が重要であり、教育の充実をアピールすることで町の魅力を発信し、移住・定住を促進することも必要である。また、女性の流出が多い現状を踏まえ、企業誘致を進めることで多様な職種を提供し、経済対策にもつなげるべきである。町民は安全・安心な住環境を望んでおり、若者や女性との対話を通じて町の魅力を高めることが重要である。課題は異なるものの、できる範囲でしっかりと取り組むことが一番の政策であると思っ。

問 耕作放棄地対策についていかがか。

答 事業課長 生産しやすい土地には担い手として意欲のある方に入ってもらい、条件不利なところにおいては粗放的な

利用で、景観を守っていく方法も一つだと思っ。

問 新規就農も一つの雇用にもなりますので、年齢を問わず、補助ができるような仕組みについてはいかがか。

答 事業課長 町としては、昨年から50歳以上の新規就農者の方を対象として、農業機械を購入した際の助成事業を始めた。

問 町長は、どうでしょうか。

答 町長 移住・定住の施策、商工業の振興に加え、若者の流出を防ぐための施策も大事だと思っっている。

質問 町中心地への多目的広場の設置について

問 以前、東館駅西側に、周辺の活気にぎわいをつくるという構想があつた。しかし、2019年台風の影響により計画がなくなつてしまいい、それを残念であるという町民が実は多い。実際の原因である台風の影響について、冠水をして、一時的に地下に、貯留する方法、アクアプラ工法というのがある。そういったことで対策が可能であるかなと思っっている。町民の多くの活動と、そして思いが実

現すると思っので、考えを伺う。

答 町長 今後の予定として、東館駅周辺の整備や中央公民館の建設、役場庁舎の検討を進めていく。また、道の駅の整備やユーパル矢祭の大規模修繕も検討しなければならぬ。特にユーパルは30周年を迎え、屋根の工事が必要である。現在は東側の整備を優先して進めており、西側については財政状況を鑑み、継続的に検討する課題として位置づけているが、現時点では難しい状況である。

問 精査しながら前向きに検討していただきたいと思っが、いかがか。

答 町長 町づくりは長期的な視点が必要であり、状況の変化に応じた施策を立てることが大事である。10年や20年といった長いスパンで考える必要があるため、その点をしつかりと考慮していきたいと思っ。

質問 役場機構の編成について

問 12月の議会中に、地域振興グループの立ち上げを考えていると聞いた。定住・移住のグループをつくるということだが、子育てと教

育のつながりを重視するため、子供課というものも必要だと考えているが、当局の考えを伺う。

答 町長 地域振興グループが来月から活動を開始する。このグループの目的は、関係人口や交流人口の拡大、移住・定住に特化した専門部署の設置である。各課の担当が同じ内容に関わると時間がかかるため、効率的な対応が必要である。町のイベント開催や情報発信、広報活動は重要な施策であり、商業や農業の振興にも寄与するものと考えている。また、観光行政においても交流人口を増やし、地域の賑わいを創出することが重要である。具体的には、水戸駅での観光名所に関するパンフレット配布などが効果を上げており、水郡線の活性化とも関連し、この地域振興グループの役割を強化していきたいと思っている。

問 観光を取り込むということであれば、これは事業課の下に置くグループか。それとも、町長直轄のグループなのか伺う。

答 町長 新たな課を設置するには、条例化が必要で時間がかかる。役場機能の改革に

は、人員の見直しが必要である。人員を減らしている現状では、新しい課を設置しても業務が分散し、効果的に機能しない可能性があるため、現在の喫緊の課題である振興グループは、事業課に置くことを考えている。

問 人員が結局減る、少ないということ、今回は増やすという形で、職員の数が増えるという形で考えていてよろしいか。

答 町長 まだ発表の段階ではないが、ある程度の人数を揃えたグループにしていきたいと思っ。

質問 職員の研修について

問 基本的なマナーはもちろん、その業務についての造詣を深めるための研修をお願いしたいが、いかがか。

答 自立総務課長 職員のスキルアップ研修は、組織全体の機能向上に重要な取り組みであり、特に会計年度任用職員に対しては専門性を高め、業務の質を向上させるために有意義である。会計年度任用職員は基本的に1年の任期であり、迅速かつ効率的な業務遂行が求められるため、研修を通じて必要な知識やスキルを習得することが重

要である。町では、公務員倫理や接遇、法律や規則、会計処理の基礎、情報セキュリティなど実務に即した研修を独自に開催しており、原則全職員が受講可能である。業務の関係で受けられない職員もいるが、多くの職員に受講をお願いしている。また、自治研修センターは正規職員向けの研修が主であるが、希望する会計年度任用職員も参加できるよう配慮し、関係機関の研修やオンライン研修にも参加できるよう対応していきたいと考えている。

問 昨今カスターハラスメント等課題になっっているが、庁舎内での状況はどうであるか、対策はされてるか伺う。

答 自立総務課長 カスターハラスメントは、職員の健康や働きやすさに直接影響を及ぼすため、役場内ではメンタルヘルスや職場環境の改善に向けた取り組みを進めている。具体的には、年2回の人事評価時に個別面談を実施し、職員からのフィードバックを受けて問題点を把握し改善策を講じている。また、毎年民間に委託してメンタルヘルス調査を行い、専門家

によるカウンセリングサービスも提供している。課題としては、職場内のコミュニケーション不足や業務の過重負担がストレスの原因となっっていることが考えられる。これらは職員のモチベーションや業務効率にも影響を及ぼすため、早急な対策が必要である。対策としては、コミュニケーション促進のためのイベントやハラスメント研修を開催し、職員同士の信頼関係を築くことを目指している。また、業務の見直しを行い適正な業務量を確保する取り組みも進めていきたいと考えている。

問 実際のところ相談窓口はあるのか。

答 自立総務課長 基本的には、同僚や上司、所属のグループ長や課長等に相談することになるが、話しづらい場合もあるので、そうした場合の対応として、自立総務課の総務グループ長が相談を受ける体制を整えている。

問 同じ職場の方だと言いくいところもあるもので、そこも視野に入れていただきたい。

答 自立総務課長 メンタルヘルス調査を実施し、悩みを抱える方がいる場合には、専門のカウン

セラーに引き継いで対応している。また、本人が専門家に相談を希望する場合は相談できる体制を整えている。

一般行政



藤田玄夫議員

質問 町政運営について

問 第6次総合計画の中の事業で、最終年度までに完了する事業は何割ぐらいあるのか伺う。

答 町長

第6次計画に掲げた各種事業の進捗状況については詳細な分析は行っていないものの、地域特性や町民ニーズを反映した施策は順調に進んでいる。また、インフラ整備に関する事業も順調であり、道路等の公共施設の整備や生活に直結するインフラ整備は優先的に実施してきた。地域全体の均衡ある発展、町づくりは大事な施策であると思っている。

質問 令和7年度の事業計画について

問 来年度の事業計画の中

で、町長がこれはしっかりと取り組まなければならぬ、そういう事業をお聞きしたい。また、それが町にどういった波及効果があり、町民にどういったサービスがあるのか伺う。

答 町長

教育行政の振興、農林業商工業の振興、道路インフラの整備が最も重要な課題である。中でも、中学校の北校舎改築が来年度の主要事業となる。また、継続事業として滝川溪谷遊歩道の木橋整備に大きな予算を計上しており、観光や交流に関する事業にも力を入れていきたいと思っている。

問 どういう町づくりのために、事業を取り入れ、サービスを町民に提供したいという基本概念を伺う。

答 町長

行政は町民の幸せと安心・安全を最優先に考えた施策づくりが重要である。行政も企業経営と同様に、町民のためにどのように施策を構築するかが大切であると思っている。

質問 各協定の締結について

問 他町村、そして団体、会社等々と協定を結ばれているが、夕刊紙や県内の地方紙新聞、矢祭広報等で情報を得ている。町議会に

しては、丁寧な説明をお願いしている。私たちも、議員制で選ばれている町民の代表だが、町長は、議会、議員というものをどのように思っているのか伺う。

答 町長

議会とは、施策の決定や行政課題の解決に町民の意見を反映させる重要な役割を担っていることを認識している。

問 例えば大子町と観光の締結の際に、内容について、議長ぐらいには話をし、議長から議員のほうに、そういう流れぐらいはつくってもらいたい。町執行予算が絡まないから、勝手にやつてよいとか、そういう問題ではないと思うが、いかがか。

答 町長

今後の活動においては、しっかりと精査しながら進めてまいりたいと思う。

質問 副町長の人事について

問 副町長を置こうという考えになった、気持ちを伺う。

答 町長

前副町長が令和5年5月12日に任期満了となり、約2年間不在であった。人事ですので様々な精査を行いながら、各方面から人選を行い、今回、副町長の人事

として、議案第26号を上程させていただいている。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

問 置かなかったこれまでの2年間、これから置く2年間、行政、役場内をどのように変えるつもりか、伺う。

答 町長

町長と副町長は、共通の考えを持って町づくりに取り組む必要がある。人口減少が進む中で、町民が安心して信頼できる環境を整える施策を推進することがビジョンである。今後、三役が揃うことで、施策づくりがしっかりと精査しながら、頑張っていきたいと思っている。

問 総務課長というのはどういう役職でしょうか。

答 自立総務課長

総務課長の役割は、自立総務課内の各グループ、総務、企画財政、税務、滞納整理の業務を把握し、執行状況を確認しながら、職員の指導・監督を行うことである。また、町民福祉課、事業課、教育委員会の教育課、議会事務局、出納室など他の組織と連携し、スムーズな町政運営を実現することも重要な役割であると考えている。

問 町長には議会、議員を

丁寧な説明をほしい。町長の意見を伺う。

答 町長

出せば通るという考えは持っていない。町づくりは、議会と執行部、そして町民が揃って行うものであると強く思っている。

請願・陳情について

請願、陳情はその取り扱いを議会運営委員会で協議します。6月議会定例会に請願・陳情をされる方は令和7年5月23日までに提出願います。

議会状況の録画配信をご覧いただけます

3月定例会の議会の様子を町ホームページで録画配信していますのでご覧ください。

あなたも議会を傍聴してみませんか

次の定例会は、6月です。

(※氏名記入などの簡単な手続きで傍聴できます。)

◎随時監査実施

藤田義広代表監査委員、本多勇也監査委員は、2月17日と18日の2日間、令和6年度に町が発注及び前年度から繰り越した工事について、事務の執行状況及び工事現場を踏査して、工事の内容や進捗状況等について、監査を実施しました。

◎監査結果

今回の調査対象とした各工事は、概ね良好に執行されていると認められた。ただし、次の点に留意された。

◎事務取扱について

当該年度に発注した工事の内、工事箇所11ヶ所の入札状況、契約状況等について確認したが、概ね良好に



監査・議会の動き

★2月

12日 総務常任委員会（議員控室）
14日 矢祭町子ども議会（議場）
17日 随時監査（議員控室）
18日 随時監査（現場）
19日 若鮎チャレンジサポート事業表彰式（第1会議室）
20日 例月出納検査（議員控室）
21日 白河地方広域市町村圏整備組合議会第1回定例会（白河市表郷庁舎）
26日 県町村議会議長会第2回定期総会（福島市）

★3月

3日 議会運営委員会（議員控室）
4日 全員協議会（第1会議室）

10日 町議会第2回定例会（10日～17日）
11日 総務常任委員会（議員控室）
13日 産業常任委員会（議員控室）
11日 矢祭中学校卒業証書授与式（矢祭中学校体育館）
19日 予算特別委員会（第1会議室）
21日 やまつりこども園卒園式（やまつりこども園卒園式（やまつりこども園遊戯室））
21日 矢祭小学校卒業証書授与式（矢祭小学校体育館）
25日 例月出納検査（議員控室）
26日 矢祭町交通対策協議会（ユーパル矢祭）
28日 矢祭町スポーツ協会総会（第1会議室）
28日 町議会第3回臨時会（議場）
1日 小・中学校教職員合同着任式（第1会議室）
7日 矢祭小学校入学式（矢祭小学校体育館）
7日 矢祭中学校入学式（矢祭中学校体育館）

★4月

1日 小・中学校教職員合同着任式（第1会議室）
7日 矢祭小学校入学式（矢祭小学校体育館）
7日 矢祭中学校入学式（矢祭中学校体育館）

8日 やまつりこども園幼児教育部入園式（やまつりこども園遊戯室）
10日 矢祭町消防団役員会（ユーパル矢祭）
18日 産業常任委員会（議員控室）
21日 矢祭町商工会青年部第59回通常総会（ユーパル矢祭）
22日 例月出納検査（議員控室）
22日 東白川地方町村議会議長会第1回定例会（棚倉町）

行事&お知らせ 情報局

案内

自動車税種別割に 関するお知らせ

自動車税種別割の納期限は6月2日(月)です。
自動車税種別割は、銀行などの金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。
また、インターネットを利用したクレジットカードでの納付や、キャッシュレス決済アプリによる納付をすることもできます。
忘れずに必ず納期限までに納めましょう。
問い合わせ 福島県南地

民生委員・ 児童委員の日

民生委員・児童委員の日である5月12日から1週間を活動強化週間としています。民生・児童委員は地域の皆さんの生活上の困りごとや介護・医療・子育ての不安などの相談を受け、必要な支援ができるよう、行政やサポートセンター、学校などの関係機関につないでいます。
相談内容等の秘密は厳守いたしますので、日々の暮らしの中で抱える悩

方振興局県税部課税課 ☎ 0248・23・1519
電波は正しく
使いましょう

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。
電波はルールを守って正しく使いましょう。
問い合わせ 総務省東北総合通信局相談窓口 ☎ 022・2221・0641

しあわせ金婚夫婦の 申込を受付けています

今年度も、しあわせ金婚夫婦の表彰を行います。該当される方はお早めに社会福祉協議会にお申し込みください。
該当者 昭和50年1月1日～12月31日までに結婚された夫婦
受付期間 令和7年7月4日(金)まで
問い合わせ 矢祭町社会福祉協議会 ☎ 0247・34・1050

防火管理講習会を 開催します

白河消防本部管内では、防火管理者として必要な資格を取得するための甲種防火管理新規講習が次のとおり開催されます。
講習日 前期 ▼ 8月6日(水) ～ 7日(木) / 後期 ▼ 11月5日(水) ～ 6日(木)
申込期間 前期 ▼ 6月23日(月) ～ 6月30日(月) / 後期 ▼ 9月25日(木) ～ 10月2日(木)
講習会場 西郷村文化センター1階大研修室(西郷村大字熊倉字折口原76・1)
申込方法 (一財)日本防火・防災協会のホームページから直接申し込んだるか、申込用紙をダウンロードし、FAXにて申込可能です。
※講習会案内及びFAX用申込用紙は白河地方広域市町村圏消防本部、消防署 各分署にも備え付けてあります。

相談

6月1日は、「人権擁護委員の日」です

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域住民の中にあって国民の基本的な人権を擁護するという人権擁護委員の使命を再認識するとともに、全国各地でこの日を中心として、その地域の実情に応じた啓発行事等を実施することにより、人権擁護委員制度の周知徹底と人権尊重思想の普及高揚を図ることとしております。
そこで、福島県人権擁護

委員連合会及び福島地方事務局においても、6月1日の「人権擁護委員の日」を中心に、県内各地で啓発活動及び特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守で行います。開設場所や日程は、福島地方事務局のホームページを確認することができ、やむを得ない事情により、開設日時等を変更する場合もございますので、ご容赦願います。
なお、電話相談については、随時行っていますのでご利用願います。
※年末年始を除いた平日の午前8時30分から5時15分まで。
※インターネットでも人権相談を受け付けています。
※矢祭町では、6月3日(火)に中央公民館で開設されます。
問い合わせ みんなの人権 110番 ☎ 0570・03・110 / 020・007・110 / 女性の人権ホットライン ☎ 570・070・810

消防分署からのお願い

「火災予防にご協力をお願いします。」
最近、当消防本部管内において火災が多発しております。気温も暖くなり空気も乾燥していることから、火の取扱いは十分注意し、焚火やタバコの投捨ては絶対に止めましょう。また、外出前、就寝前には火の元を確認して矢祭町から火災を起こさないようご協力をお願いします。

また、救急車要請の際には119番通報をお願い致します。直接、矢祭分署に通報や駆け込んだ場合、出動等により不在の場合があります。救急車要請に迷った場合、救急電話相談事業である#7119の活用をお願い致します。



「火事・救急・救助は119番」
問 棚倉消防署矢祭分署
☎ 46-2119

●町内火災・救急件数
(令和7年1月1日～4月15日)
火災件数 2件
救急出動 87件

人の動き

4月1日現在の住民基本台帳より
()内は前月比

人口	5,106人 (-10)
男	2,517人 (-3)
女	2,589人 (-7)
世帯	2,086世帯 (+5)

●赤ちゃん誕生おめでとう (敬称略)

赤ちゃんの名前	誕生日	保護者	地区
矢吹 桜	4/11	友貴彦・尚子	小田川

●お悔み申し上げます (敬称略)

亡くなられた方	籍	届出者	没月日	地区
佐藤 守男	88	武男	4/4	戸塚
石井 近光	90	和久	4/9	内川
伊藤百合子	96	孝一	4/12	東館
藤田順一郎	75	伸司	4/15	小田川
鈴木 幸枝	74	勝幸	4/17	内川
松本 孝広	55	可織	4/20	茗荷

●今月の納税

固定資産税 ▶ 1期
納期限 (口座振替日) ▶ 6月2日(月)

水道使用料 ▶ 3～4月分
納期限 ▶ 6月2日(月)
口座振替日 ▶ 5月26日(月)

●あとうがき

本年も早いもので、5月を迎え、気候としても過ごしやすい季節となりました。大型連休等を控える中で行楽地へ出かける方も多いかと思います。その中で、令和5年度からスタートした八溝山周辺地域定住自立圏内8市町のPR情報の掲載は、今年度で3年目を迎え、数多くの観光地やグルメなどをご紹介させていただきました。ぜひ、出かける際の参考にしてください。 (悠)

■今月の一冊 ～わたしのすきな絵本～



矢祭町長 佐川 正一郎



『ぼくって、ステキ?』

授業中、隣の席の女子が「すてき」と、つぶやいた。え、それってぼくのこと!? 言われてみれば、ぼくってけっこうステキかも? でも、ステキって、どういうことだろう...? 思春期一歩手前の男子の気持ちを生き生きと描く。小学校の中、高学年は、自分の外見を気にしたり、異性からどう見られているのかを意識し始めたりする微妙な年頃です。異性を意識して自分のいいところを探したり、桜の美しさに触れて心を揺さぶられたりする少年の感受性を丁寧に描いた絵本です。

(紹介文光村教育図書／矢祭もったいない図書館)

文▶ファンインチャン 絵▶イ・ミョンエ

訳▶おおはたけきよみ 出版社▶光村教育図書

対象年齢▶小学校低学年～

▶桜前線も北上し、5月に入り北海道の札幌から根室が5月中旬頃に満開になり、日本列島の今年の桜前線が終了します。本町の戸津辺の桜も“みちのくの春告げ桜と呼ばれ、東北地方で一番先に咲く桜です。多くの人に愛され、今年も2万2千人近くの人達が訪れました。今月は、韓国の絵本を初めてご紹介いたします。作者は、ファン・インチャンさんの「ぼくって、ステキ?」です。ファンさんの小学校時代の思い出を絵本にしたかも知れません。校庭の桜が満開の季節です。教室の隣の女の子から“ステキ”と声をかけられて、男の子の物語が始まります。女の子にほのかな思いを抱いて、自分を発見する男の子が愛しく思います。作者の生まれが安養（アンヤン）市ですから、ソウル市に近いです。桜が満開になるのも4月10日頃で、矢祭町と同じ時期です。男の子も、この桜を見て、「ステキなものを見ると、気分が良いことに、はじめて気づいた。」ラストシーンに感動します。皆様も、この連休にステキなことに会ってください。

5月 情報カレンダー

*新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。

[省略]

○…当番医 山開…山村開発センター 館山…館山荘
埴…埴厚生病院 ユ…ユーパル矢祭 保セ…保健福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
4	5 	6	7 ●6か月児・10か月児健康相談 保セ (9:30～9:45) ●マミーサロン 保セ (10:30～15:00)	8 	9 ●カンガルーくらぶ	10 ●生涯学習合同開級式 山開 (9:00～11:30)
○大木医院 ☎33-2424	○深谷クリニック ☎33-3223	○車田病院 ☎43-1019	●カンガルーくらぶ			
11	12 ●3か月児健康診査 埴 (13:00～13:15) ●心の相談会 保セ (13:00～16:00)	13	14 	15	16 ●カンガルーくらぶ	17 
○おおむら整形外科クリニック ☎33-9468	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ			
18	19 	20 ●はかって健康チャレンジ 保セ (9:30～11:30)	21 ●マミーサロン 保セ (10:00～15:00) ●献血 山開 (9:30～11:30)	22 ●2歳児歯科健診・歯科クリニック 保セ (13:00～13:10) ●はかって健康チャレンジ 保セ (18:30～20:30)	23 	24 ●カンガルーくらぶ
○埴厚生病院 ☎43-1145	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ
25	26 ●家族の相談会 保セ (13:00～16:00)	27	28	29 	30 ●カンガルーくらぶ	31
○木村医院 ☎46-3528		●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ			
6/1	2	3 	4 ●マミーサロン 保セ (10:00～15:00)	5	6 	7
○あらまちクリニック ☎33-8018	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ	●カンガルーくらぶ		●カンガルーくらぶ	